

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、診療所事務長、振興センター長の欠席届けがございました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初に一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問してください。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

2番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

2番、佐藤孝義君。

[2番 佐藤孝義君 登壇]

○2番（佐藤孝義君） おはようございます。

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

私の質問は2点、というか関連ありますので、1点かもしれませんけども。

一つ目。町立小学校及び保育所のあり方についてでございます。町内の児童の急激な減少から、小学校の統合を検討する時期がきていると考えています。次の点について、町長の考えをお伺いしたいと思います。一つ目、今年度、町内の3小学校の学年別児童数とゼロ歳児から来年度入学予定児までの人数を、できれば表で示していただきたいなというふうに思い

ます。2番として、大規模校と小規模校の基準があるのか。もしあるとすれば、教員数とか、学級数とかの規制があるのかどうかをお伺いしたいというふうに思います。3番目として、小学校と合わせて、町内3保育所あるわけですけども、こちらのほうも非常に児童数が少なくなっておりますので、そろそろ統合が必要じゃないかなというふうに思うんで、町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

2番目は、これらのことを踏まえまして、町内全体の、これからの公共施設の見直しや、まあ、空き家を含む住宅問題の解決を進めるために、外部有識者などを入れた検討委員会を立ち上げてはどうかということでございます。町長のお考えを問うものでございます。2番目として、プロジェクトチームが現在もまだ生きているのかいないのか。生きているのであれば、これ、重要な課題でありますので、特段あの、課題として取り組むべきだと考えますが、町長の考えをお願いいたします。

以上でございますが、この2点について、よろしくをお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 2番、佐藤孝義議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、町立小学校、保育所のあり方についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず1点目の子供の人数につきましては、以下の表のとおりでございます。各学校ごとに、学年ごと、6年生からゼロ歳までの表になっております。ご覧をいただきたいと思っております。

次に、2点目の学校の規模についてであります。法令上、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校とも12学級以上18学級以下が標準とされています。これを下回ると標準規模未満の学校となります。なお、この標準は特別の事情があるときはこの限りでないとしており、弾力的なものとなっております。また、教員定数ですが学級数により配置基準が定められており、小学校の場合、養護教諭を除いて12学級で15人、6学級で9人、3学級で5人などとなっております。

3点目の小学校と併せて3保育所の統合の検討についてであります。統合にあたっては通学距離や地域の活性化への影響等の課題があるものと認識をしております。平成29年に開催いたしました、只見町立小学校のあり方検討懇談会の報告を踏まえて慎重に検討してまいりる考えであります。また、保育のあり方等につきましても、年内には保護者向けの意向調

査を実施するとともに、施設側の現状や児童の状況などを勘案しながら、今後の方向性に関係者で検討する考えでありますのでご理解をお願いいたします。

次に、仮称公共施設見直し検討委員会の設置についてであります。本町では将来の人口動向や財政状況を見据え、供給量の適正化、既存施設の有効活用、効率的な管理運営など、戦略的かつ計画的に公共施設等の統廃合・長寿命化・更新等を行い、コストと便益の最適な状態で公共施設等を保有、運営、維持するための方針を示す只見町公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定しております。ご質問にあります仮称公共施設見直し検討委員会については、公共施設等の再配置について協議する只見町地域計画審議会条例の定めがあります。各施設にはそれぞれにその施設に関わる町民もおられますので、状況等を踏まえ、必要な時期に外部有識者等を含めて検討してまいります。また、空き家の関係についてであります。本年6月から、空き家バンク運営や空き家調査などを行う地域おこし協力隊、移住定住を推進する移住コーディネーターを配置するとともに、空き家等改修補助金を拡充して、空き家の有効活用を図っているところであります。また、空き家に起因する課題解決に向け、空き家等対策計画の策定・変更・実施などについて協議する空き家等対策協議会には、有識者を含めて設置する予定でありますのでご理解をお願いいたします。

次に、プロジェクトチームについてであります。様々な諸課題に各課等連携で対応していくための庁内横断的な組織として、昨年度、副町長を中心に立ち上げたものです。基本は単年度の事業として進めてきており、早急に実施できるものを検討し、その結果に基づき本年度予算に事業費を盛り込んでおります。本年度は第七次振興計画の3年経過後の評価検証の年にあたることから、昨年度にプロジェクトチームで作成した資料等を活かし、各課等連携のもと、別の形ではありますが、限られた人員の中で、効率的かつ効果的に評価検証を行い、新たな事業展開等を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

それでは再質問に入らせていただきたいというふうに思います。

私、何故、これ、ちょっと、この問題取り上げたかという、今年の明和保育所の入所式に行きまして、まあ、保育所の黒板に、各組の人数がずっと書いておりました。一桁のところがちっと目立ったものですから、これは心配だなというふうに思って取り上げました。

今、町長話されたようにですね、これ、その地区地区の地域の活性化や影響があるということとは、これ、重々承知しております。これはもう、そこの場所に小学校なくなれば、これは寂しいことですし、どうなるのかなというふうな、それは当然考えなくちゃいけないけども、私、この教育というのはいよいよ、子供達を目線で捉えなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですよ。それで、はたしてその、この小規模学校、今まで再三、私も前の教育長の時から質問してまいりましたけども、小規模学校のほうが良い教育ができるんだという答弁がずっとなされてきましたけど、ただ、小規模にもその限界があるんじゃないかなというふうに思って、ちょっと私、勉強不足なんで、ちょっと、教育長も代わられたことですし、ちょっと聞いてみようかなというふうに思ったものですから、これ、取り上げたんですけども。まあ、教育長に伺いたいと思いますけども、子供達にとって、そのクラス、これ、各学校一桁で、これ、おそらく複式にならざるを得ないというのは、そう遠くないと思うんですよね。この表を今見ても。やはりこれ、どういうものなんですかね。7・8人、6人、4人なんていうところもあります。3人というところもありますし、これらの、本当に子供達にとって、この人数で勉強して、マンツーマンでできるわけですから、良いのかもしれないんですけども、どう感じておられますか。率直に、個人の意見で結構ですが、お聞きしたいなというふうに思います。まず最初に。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 今年度の入学生が特に少ないということで、後にも、合わせて14人になるということは、これからしばらくはないかなとは思いますが、ただ、各3小学校の保護者の皆様は、本当に少ない人数なのでご心配かなと思って、今年度初めのPTAの総会の時に、まわらせていただいてお話をしてきました。で、そこでは少人数教育の課題解決のために、どういう授業、どういった活動を工夫していくかというようなお話をしました。その時に、これからの予想される子供達の入学生の人数とか、あと学級数とかについてもお話をしました。で、今、孝義議員が心配されていることは地域にとっては良いかもしれないけど、子供の目線に立ったらどうかということについてだと思います。確かにあの、地域の、身近な地域の中で子供達が育つということは、地域にとって勿論あの、活性化に繋がる大きな源になると思うんですが、子供達にとっても、地域のお年寄りとか、地域の方々に声を掛けられながら成長するというのはとても大事なことで、まずあの、お話した中でメリットとして、少人数教育のメリットとして挙げたのは、地域に根差した豊かな心を育みたいという

ことで、そういう教育をしていきますというお話をしました。周りの人、地域の方達に、おもしろいやりとか、感謝の気持ちなど、温かい心を育めるような教育活動を展開していきたいということです。で、地域の方達に声を掛けていただいたりすることによって、子供達一人一人が認められて、それが自尊感情とか向上心に繋がって、学力とか、体力とかの向上にも繋がっていると。実際に、学力、体力等は子供達は高いです。豊かな心も育っております。あと地域を支える力になるように、地域の良さとか、魅力とかを、伝統的な文化とか、歴史等の学びを通して、子供達にその地域の良さを学ばせることによって、ゆくゆく地域を支える力、それから自分の課題を乗り越える力に結び付けていきたいというふうに考えております。あとあの、その学びを発信して地域を元気にするというのも工夫しているところでございます。あと先ほどおっしゃられたように、個に応じた指導の充実が図られるということで、その面でもこれから益々、一人一人の良さを認めながら、良さを伸ばせる指導をしていきますというようなお話をしました。それから大きな課題として心配されている、より多くの集団の中で切磋琢磨する力をどうやって育てるのかというような内容については、学校内では1年生から6年生まで縦割りの活動をしたり、技能教科については2学年一緒に活動したり、しております。今年度、特に気を付けて増やしていきたいというふうに考えていたのは、2・3校で、同じ学年の子供達が集まって、一緒に学習するというような機会を増やしたいというふうに話しました。各学校にもその計画を立てていただいて、運動会が終わってから、早速、3年生が下福井の観察の森で、3校の3年生と一緒に活動して、とても充実した活動ができましたという報告をいただいております。あと4年生も、次年度から外国語活動が入ってくるんですが、三つの小学校の4年生が集まって、外国語活動を3人の担任の教員が分担しながら学習活動を行って、子供達がまたやりたいというふうに大変意欲が高まったという話を聞いていますので、そういうような横の繋がりも大事にした教育活動を進めて、少人数教育の良さを最大限活かして、課題を解決できるような教育活動をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

私もあの、小学校へ行ってみますと、地域の公民館活動なんかにも、もう積極的に参加されまして、郷土芸能勉強したりされて、非常にまあ、良いことだなというふうに思っております。

ます。ただその、学校の学力の、本当の意味の勉強の教育という面で、その競争力とかという面では非常に劣るんじゃないか。ほかに比べてですね。そういう心配があるわけです。それで、また上の学校に上がっていくにしたがって、都会の学校に行かれる方も当然出てきますので、益々少なくなるというよう感じの中で、はたしていつまでこの3地区に小学校一つずつ置いておくのかなというふうな懸念。これ、誰でもおそらく、思うことなんだけど、これ、おそらく、自分の担当している時はやりたがらないというふうには思います。これ。町長。俺が町長やっている時に学校なくなったなんていう話になりますからね。だけど、やっぱりこれ、避けては通れないことなんじゃないかなと思うんですよ。今後。この表見ただけでも、もう全校で16人とか、14人とかっていう、もう全町でこの人数ですから。はたして本当にその、このままでいって良いものなのかどうかということについては、やっぱり今からちょっと考える時期なんじゃないかなというふうに、今すぐどうこうしろというんじゃないんですけども、やはりあの、あり方検討会ですか。こういうところでやっぱ、ちょっと、話題にしていだけないのかなというふうに思うわけです。まあ父兄の方は今、お話ちょっとありましたけど、まあ、それなりに、意見聞かれてるとは思うんですけども、はたしてこのままずっと、このままいかれるのかどうか。町長はどう思われますでしょうか。おそらくあの、これ、この只見町だけじゃなくて、本当はこういう山間地域、みんな、こういう問題抱えていると思うんですけども、やっぱり今からちょっと、検討に入るべき事項ではないかなというふうに考えますが、町長はどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 小学校、それから保育所の問題につきましては、まず小学校につきましては、29年の12月に、あり方懇談会のほうから報告を受けておりますが、そういった中で、教育については、地域のことについても、非常に、先ほど教育長が申しあげましたように、その地域の中での重要性はあると。ただ、地域の中についても、年々、少子高齢化が進む中で、はたしてその基本だけで良いのかどうかということで、将来とも継続して検討していく必要があるという答申の内容になっております。それで、これにつきましては、改めて今後も、懇談会は改めて意見を聞く考え方持っております。それで、とりあえずあの、今年度、小学校につきましては、先ほど教育長が申しあげましたように、各校の交流授業をできるだけやっていただきたいということと、保育所につきましても、この後、保育所長のほうから答弁させますが、朝晩の送り迎えはそのままにして、日中の年長を集合して、保育を

することを、ちょっと進めてもらいたいということで、毎年、年1回ぐらいやっていたんですが、ある程度、回数を徐々に増やしてみて、どの程度負担が出てくるのか。そういった保育所の場合は特に移動距離の問題とか、いろんな課題がありますので、特にあの、近年はゼロ歳児が非常に多いということがありますから、そういったことも踏まえるには、ある程度、どのような形が良いのかというのを検討するために、そういったことを指示をしております。それで、先ほど学校につきましては教育長のほうから話がありました。保育所については担当課長のほうから報告をしていただきたいと思いますので、そういったことを踏まえながら、将来に向けては考えていきたいというふうに思います。私のところにも、その統合のこと。それから、いや、残してもらいたいという二つの意見が、まだたくさんいただいておりますので、そういった経過を踏まえながら対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほど町長答弁にございました保育所の関係でございますが、年長組の交流保育については、ここ近年ずっと、年1回というようなペースで実施をさせていただいております。で、今年度につきましては、6月の5日に第1回目を実施させていただいております。で、今年度から回数を増やしていきたいということで、昨日もちょうど主任会ございまして、主任のほうへはその旨の説明をさせて日程調整を行っている状況でございます。現在、今までの状況ですと、3保育所の子供を一箇所に集めまして、午前中ぐらい、一緒に過ごさせる流れではございましたが、可能であればお昼も一緒にその場所でするなり、午睡まで、まだ年長組も午睡している時期ですので、そこまでできれば集めたところの保育所で実施可能かどうかとも検討のうえ、今後対応していきたいというような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

私もあの、今の現状、保育所については本当に、この前行ってみましたが、ゼロ歳児から受けて、もう託児所みたいの感じになっておりましたので、それはちょっとあの、送り迎えも、爺ちゃん・婆ちゃんでも達者でいる方はできるかもしれないけど、なかなか難しいなというふうには感じておりました。ただあの、小学校については、今あの、何年か前、中学校統合になりまして、今一つになっております。で、ちょうど今、あそこはまあ、全町の中学生、1クラスということでやってらっしゃるんですけど、あれぐらいのやはり規模がやっ

ぱり学校の規模かなというふうに思ったものですから、小学校もやはり、20人・30人、1クラスあって学校かなというような、学校らしいなという感じに見受けられますので、今見てますと、昔のこれ、各地区に分校あったんですけど、分校の数の人数より、当時の人数より少ないですよ。だから、本当に、はたして学校としての、小学校としての機能、機能というか、小規模校ですから、それはそれなりにやってらっしゃるんですけど、やっぱり、まとめるような方向に今から検討されたほうが良いんじゃないかなというふうに、特に感じるわけです。まあ、あの、これ、統合ということになりますと、残る地域と、無くなる地域と、これ、差が、もう非常に出てきて、これはやはり大問題になるのはわかっておりますが、やはり、将来を見通して、子供の気持ちになってというか、子供の立場からすると、やはり、ある程度的人数の中での教育が良いのではないかなというふうに、まあ素人考えで思ったものですから、お聞きしたわけです。その辺、ひとつあの、教育長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 貴重なご意見だと思います。子供達の力、身に着けさせたい力の中に、コミュニケーション力とか、発表の、まとめて発表するとか、そういう力をつけさせたいという、大きな狙いもありますが、はたしてそういう力が少人数の中では育たないかという、そうではなくて、そういう場をつくる指導の仕方、それからあの、工夫とかが大切なのかなというふうに思っています。今あの、ディスカッションするような授業とか、あと発表の場を、合同で発表する場とか、あと去年も6年生が東大のほうに行って発表したりしてきました。本当に発表なども堂々と、しっかりできていますし、日頃の授業の様子を見ていただくと、生き生きと、とても意欲的に学習している様子もおわかりになると思うので、是非、今度、見ていただきたいなと思います。去年、只見小学校の2年生が5人でやった学習発表会なども、とてもあの、十何人いる学級に負けないぐらい素晴らしい発表で、そういうところから見ても、その、やはり統合してしまうということの前に、まずあの、やれることというのがいっぱいあるんじゃないかなと。例えば、5・6年生で計算力コンテストとかやってるんですが、学校離れていてもお互いの、同じ問題をやって、お互いを意識して、競争心を持って頑張っています。只見学検定なんかもそうなんです、そういう離れていてお互いを意識できる3校というのは、とてもありがたい、私達教員にとってもありがたい環境だなというふうに思っております。統合というのは最終手段として考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

まあ、プロの意見を聞きました。私あの、委員会が違いますので、経済のほうでお話出てるんだらうとは思いますが、貴重な意見を聞かせていただきました。ただ、私思ったのは、単純に、結局、スポーツやなんかも、クラス対抗もできないし、団体競技もできないような、3人・4人では、これなかなか、というふうに感じたものですからこの質問をさせていただきました。まあ、内容については、教育長おっしゃることはまったくよく理解できます。でも、まあ、今後、あり方検討会、これ、なくなるわけじゃないと思いますので、ここでよくですね、そういう課題も取り上げてもらって、集中的にあの、専門家の方から、意見をお聞きになって、我々にもちょっと、こういう話が出たんだよというような情報がありましたら、議会のほうにも報告していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 28年・29年度にあり方検討会というのを、いろいろな、区長様とか、あと各学校の保護者の代表の方とか、いろいろの段階の方で検討会を2年間かけて行って、29年度末に報告書まとめた経緯がありますが、やはり今後も状況を把握しながら、たくさんの意見があると思いますので、いろいろな立場の方のご意見聞きながら、先ほど町長の答弁にもありましたように、継続して話し合いを持っていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） それじゃあ、次の質問に移りたいというふうに思います。

仮称公共施設見直し検討会だっけ、書いたんですけども、ちょっと意味がよくわからなかったんじゃないかなというふうに思いますが、よくあの、理解して答弁していただきました。ありがとうございます。

今、一番問題になってるのは、結構あの、住宅問題されてるみたいですけども、これ、今後ですね、町の施設、公共施設の考え方。これをあの、まとめてというか、ポツンポツンじゃなくてですね、結局まあ、役場庁舎の問題から始まってですね、本当あの、町営住宅、それから、この前話題になりました企業の社宅に至るまで、総合的に捉えて、計画されるような

場所があるのかということをお聞きしたかったんですけど、まあ、結構これ、あるんですね。只見町地域計画審議会条例はありますけども、その必要な時期に外部有識者を含めて検討してまいりますというようの答弁いただいたんですが、これ、実際、機能しているのか。機能してないのか。検討されているのかお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今ご質問のありました、地域計画審議会でございますけれども、平成22年に、当時あの、耐震基準等の問題で、役場庁舎であったり、開発センター等の耐震基準の問題で、今後の公共施設のあり方をどうしていくかというような審議会を行いました、その際に、審議会を開いていただいて、答申をいただいて、ということが22年度中にごございました。以降はですね、特段、こちらのほうでの審議会のほうは開いたという経過はございません。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 22年から今までないということになりますと、大体10年間ぐらい間あるわけですけど、やはりこれ、ある程度、定期的に、世の中も変わってますので、ある程度のスパンで、問題なければいいんですけども、結構、議会あたりでも問題になってますので、やはり、その辺、一度か二度、こういう会議、せっかくあるんであれば、したほうが良いんじゃないかなというふうに思います。

それとですね、今後、これをやっていかれるのか。やっていかれないのか。まあ、お聞きしたいわけなんですけども、最後に書いてあります、プロジェクトチームが、これ単年度で、去年でこれ、終わっちゃってるんですね。洗い出しというか、それだけで。これ、せっかくね、あれ、若い人達のメンバーでつくっておられて、良かったなと思うんですよ。で、あれ、続けていかないとね、意味ないんじゃないかというふうに思うんで、やはり検証しながらですね、進めて、また新しい課題が出たら、また取り上げていくというようなプロジェクトチームにしていかないとダメなんじゃないかなというふうに思うんで、その辺を、聞きたいんですよね。で、結構ね、若い人達ですから、良い意見出ると思うんですよ。それを取り上げて審議会にかけるとか、そういうようなやり方で持っていったほうが良いと思うんですよね。これ、そのプロジェクトチームが今現在、なんか去年の秋ぐらいでまとまっちゃって、それ以後、会議なされてないのかな。というふうな、昨日、なんか、ちょっと、道の駅の話ありましたんで、そのデータ見たら、9月の終わり頃で終わってるのかなというふうなデータ

でございましたので、それ、ちょっと心配して危惧しているんで、その辺ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 地域計画審議会、毎年やったほうが良いだろうというお話がございました。町長の答弁にもありますとおり、まずもって、各施設にはそれぞれの、施設に関わる町民の方々もおられますので、そのあたりのお話等も伺いながら、そういうものは進めていく必要があるのかなというふうに感じておるところでございます。

もう1点。プロジェクトチーム。昨日の全協の中での流れのお話が今ございましたけれども、プロジェクトチーム自体はですね、一つの項目だけではなくて、3月の末まで、現実的には動いておりました。プロジェクトチーム、一応あの、町長の答弁にもありますとおり、基本的には単年度ということで行ってきたというのは、町長の答弁にもありますとおり、31年度、令和元年度ですけれども、元々あの、振興計画の3年経過後の評価検証を行う時期であったものですから、そういった中で一年前倒しでそういうようなプロジェクトを興すというようなことで、今年度行う事業での検証作業と一体的にできるように進めていこうというようなことで昨年度、実は始まっております。その資料等につきましては、担当委員会で若干お話させていただきましたけれども、新プロジェクトでの検討については、振興計画の体系であったり、総合戦略も含めてですけれども、そういうような体系の中で課題等の整理をしたうえで、今年度の予算で早急にできるものを事前に検討してきたと。で、今後、今年度につきましては、その中途といいますか、全てができたわけではありませんので、その振興計画の検証作業の中で改めて、メンバーは若干変わる可能性は出てきますけれども、そこも含めてですね、資料等を無駄にしないで継続して、振興計画の策定部会という形になりますが、そこで同様に進めていきたいという考えでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） じゃあ、形は変わるけども、そのスタイルは残すという捉え方でよろしいですか。是非、そうしていただきたいと思うんですよね。それ、ほら、3年に1回というんじゃなくて、もう、一年ごとにこれ、見直ししていくぐらいのスピード感でないと、おそらく、これからの世の中、対応できないんじゃないかなというふうに思いますので、特にあの、経済のほうで住宅問題なんかやってますけども、おそらく、それに対応するには、やはり、細かいサイクルで検証していかないと、ということで、是非お願いしておきたいな

というふうに思います。

まあ、私の聞きたかったことはこれぐらいでございますが、あと、もう、こういう審議会とかなんか、行われた場合、その内容をですね、我々にもちょっと流していただきまして、さらに突っ込んだ話をできるように、話題を提供していただきたいというふうをお願いして私の質問を終わらせていただきます。

町長、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 佐藤議員のご意見、十分理解できますので、その点につきましては議会のほうと、それぞれ担当委員会等を通じながら、議論をしながら、町の取り組みについて説明をして今後進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

とにかくあの、当局と議会、一緒になって進めるような体制を早く確立したいというふう  
に考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

続いて、5番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

[5番 大塚純一郎君 登壇]

○5番（大塚純一郎君） それでは、通告に基づく一般質問を行います。

私の質問事項は2件あります。

1点目。町政施行60周年を迎える只見町のこれからの観光政策についてということでお尋ねをいたします。只見町は5年前の平成26年6月に、ユネスコエコパークの登録の町となりました。そして2年後の令和3年にはJR只見線の再開通が予定されており、今、工事が急ピッチで行われております。さらに4年後の令和5年には国道289号八十里越えの開通が予定されており、国・県が工事を急ピッチで進めておられると思います。そして今年、町政施行60周年を迎える只見町がJR只見線の再開通や国道289号八十里越えの開通に向けて、今後どのような計画を持って観光政策を進めていくのか、町長の考えをお伺いしま

す。

2点目。町の人口を5,000人にするための具体的な政策ということでお伺いをいたします。町長は昨年、12月会議における私の一般質問での答弁で、町の人口を5,000人を目指すと言われました。町が生き残っていくためにはスピード感を持って、具体的に、大胆な切れ目のない政策の実現が今求められていると思います。ほかの自治体ではやっていない思い切った政策や、魅力のある政策を実施すべきと考えます。今後の具体的な政策について、町長の考えをお伺いします。

以上、2点お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 5番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、町のこれからの観光政策についてであります。ご質問のとおり、JR只見線の再開通や国道289号八十里越道路の開通など、今後の数年間で人の流れが大きく変わると認識をしており、交流人口の拡大に向け、効果的な施策を展開していく必要があると考えております。こういった中で今年度は、豊かな自然環境を活かした観光誘客を図るため、アウトドア拠点整備事業として整備をした、奥会津ただみの森キャンプ場をリニューアルオープンしたところであります。今後、キャンプ場だけでなく、森林の分校ふざわや季の郷湯ら里などと連携した自然体験型観光を推進していくため、観光まちづくり協会や関係機関と連携して様々な誘客活動を展開していきたいと考えております。また、県で策定した只見線利活用計画に基づき観光路線化や二次交通の実証事業、景観整備事業を進めるとともに、JR只見線に高い関心を示している台湾などの訪日外国人について、只見線を活用した誘客を推進し、その受け皿となる季の郷湯ら里の整備改修についても、旅行業の専門家や設計士等の意見を伺いながら計画してまいりたいと考えております。さらに、地域活力の向上を図るため、地域資源を活かした観光交流と地場産品を活かした地域振興の拠点として、道の駅基本計画の策定に着手し、早期整備を目指してまいりたいと思います。

次に、人口を5,000人にするための具体的な政策についてであります。既にお示しいたしましたとおり、本年3月に只見町移住・定住推進プランを策定いたしました。これは只見町総合戦略の基本目標のひとつ、新しい人の流れをつくる、の移住・定住推進の行動計画として策定したもので、今後5年間で取組む具体的事業や実施時期を定めたものです。当

面は、このプランに基づいて事業展開をしていくこととしております。現在の只見町の人口割合は、生産年齢人口と高齢人口の割合がほぼ同じであり、出生数と死亡数の差の自然動態による増加は困難な状況です。人口増のためには社会動態による増加、すなわち転出の抑制と転入の増加、定着が必要となります。生産年齢人口が増加すれば、年少人口も自ずと増加が見込まれますので、対象となる年齢層を絞った移住定住対策の取組みが必要と考えております。今年度から、国の地方創生推進交付金事業として移住支援事業が実施されます。これは東京23区に5年以上居住、もしくは5年以上勤務していた方が、地方に移住し中小企業に就業した場合、単身だと最大60万円、複数人世帯だと最大で100万円が交付されるもので、町内への就業推進のため、企業に対して、県のマッチングサイトへの登録を促しているところでもあります。町としてもプランに基づき、6月から移住コーディネーターを配置し、移住体験ツアーを企画するとともに移住相談窓口のワンストップ化を図り、移住希望者が町内で安心して暮らせるための総合的サポートを行うことで移住定住推進を図ることとしております。また、町営住宅の整備、空き家の利活用の推進と支援の拡充を図っているところでもあります。近年、人口が増加している地方の市町村の特徴は近隣都市のベッドタウン化であります。安定した雇用環境と住環境の整備が若者の流出を防ぎ、人口流入、定着が図られているとみてとれますが、日本全体で人口減少が進んでいる状況では、人口を増加させることは簡単なことではありません。当町のような隣接する地方都市がない市町村は特に困難な状況であります。勿論、人口5,000人を目指していくことに変わりはありませんが、まずは減少を食い止めるための施策が第一であり、現在取組んでいる事業について、効果検証しながら継続して実施していきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、答弁として、町長のこの答弁書の棒読み、聞かせていただきました。まあ、内容が全然伝わってこないんですよ。なんか、自分の、町長の考え、町長のお考えをお聞きしますというふうに私やってるんですけども、町長が今、この只見町の現状を把握していらっしゃるのかどうか。ちょっと、今、疑問を持って、これからどうやって再質問をするかということで今悩んでおります。ちょっと冷静になってから。このままヒートアップすると、質問にならないので、再質問は順番の予定したとおりにやっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、再質問させていただきます。

1 番目は、町政施行 60 周年を迎えた、60 年の歴史のあるこの只見町で、これから観光をどうしていくのかと。60 年前、人口は 1 万 2・3 千人おられたわけで、今 4, 100 人台。大変な状況になっております。2 番目の質問でも出しております 5, 000 人の町づくり。これは大変至難の業なのはわかっておりますが、やはり目標を持って、夢を持って、そして夢のある町政の実現が、町民が住みやすい町になっていくものだと私は思っておりますので、そういう意味で何回も何回も私は同じような質問をさせていただいておりますが、その辺はご容赦下さい。この答弁書にありました、豊かな自然環境。豊かな自然環境を活かした観光誘客ということで、奥会津ただみの森キャンプ場をリニューアルオープンしたと。そして、自然体験型観光を推進していくために、観光まちづくり協会や関係機関と連携して様々な誘客活動を展開していきたいと考えております。その様々な誘客活動をお教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まずあの、具体的な誘客活動ということにつきましては、まずインバウンドを対象とした、今年度、動画の作成等を予定しております。あと、奥会津振興センター等と連携をしながら、タイであったり、台湾等への、旅行会社への訪問であったり、旅行展というんですか、旅行博。そういったところへ参加をさせていただくということで、そういったインバウンドの誘客対策については、町単独でなかなか難しい部分もありますので、広域的な、そういった只見川電源流域であったり、奥会津 5 町村等と連携をしながら推進をしていきたいというふうに考えてございます。またあの、着地型の観光商品。これをつくるのが一番の重要な目的でありますので、旅行業を持っていただいている観光まちづくり協会さんのほうと連携をしながら、町内にある施設をどう活用してつくっていくのかというようなことを具体的な協議をしながら提案をさせていただいて、それを大手の旅行業者等に提供するなり、自前で売っていただくなり、というようなことをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5 番、大塚純一郎君。

○5 番（大塚純一郎君） 今、様々な誘客活動ということで、インバウンドに対する、これからやっていくこととか聞きました。今、観光で、観光でも何でもそうなんですけど、他から人、来ていただくために一番大切なことは何だと思えます。今言ったようなことより、もっと先に考えてやらなければならないようなことがあると思うんですけども、その辺のところ

はどう考えてますか。まあ、日本人の観光客。これを、これから外国人にも向けてというよ  
うな、今の説明だったと思いますけども、外国人ならなおさらですよ。それを受け入れるた  
めに何が必要なのかというのは、課長はどういうふうにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず受け皿の体制を整えるということが一つだと思います。  
特にインバウンドを誘客のターゲットとするということであれば、多言語表示であったり、  
そういったものを各施設であったり、宿泊施設、旅館・民宿等も含めましてそういった整備  
をしていかなければいけないということがあると思います。あと日本の方、国内の方につき  
ましても、様々、ご要望多い部分があると思います。W i - F i の設置であったり、そうい  
ったことがあると思いますので、そういったことはニーズを調査しながら、把握しながら、  
検討してまいりたいというふうにご考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） そこも必要です。ともかく、自分が、この只見町を訪れる人の身にな  
って、この只見町に入るところから考えてください。受け入れ態勢って私言いましたけど、  
入った時、どこから只見町だったと。どこからユネスコエコパーク登録の町の只見町だ。だ  
から、我々はここで住んで、生活してますから、みんなわかりますよ。でも、初めて来る人  
に、この只見町って、優しくないんですよ。親切じゃないんですよ。金山方面から滝トンネ  
ル抜けて、あそこにやっとユネスコエコパークの、あれ、表示出ましたけど、あれだって作  
るのに何年もかかってますよ。入って、そして例えば、塩沢のスノーシェット終わったとこ  
ろで、おそらく、区からも要望が出ていると思うんですけども、そのスノーシェットから、  
塩沢とか、ああいう只見川見たときの、あの雄大な景色が今見えないんですよ。承知してま  
すか。柳とか、そういうのが邪魔になって、道路脇の河川にある柳が邪魔になって、これは  
ここばかりじゃないですよ。只見、どこもそうですよ。ああいうやつを整備しなかったら、  
この自然が売りの只見町ではないんですよ。去年もありました。議会の議論の中でも出てま  
すけど、道路脇の除草。これが除草剤を撒いて、とてもじゃないが見られたもんじゃなかつ  
たと。ああいう経験もしてますよね。そういう中で、来た人がどう感じるのかと。そこから  
やってください。一番必要なの。それからビューポイント。十島にあるビューポイントの表  
示だって、看板はありますが、探さないと、探さないとめっかんないような看板は看板じ  
ゃないですよ。どこから見てもわかるような看板にしなければ。それから何回も私、観光政

策で言ってきましたけど、そのビューポイントは十島だけなんですかと。もっと必要じゃないですかと。ユネスコエコパーク登録の町で、じゃあ、ユネスコエコパークって何なんですかと。言った時、ちゃんと説明できる人いるんですかと。学術的にどうのこうのは説明できても、これを只見町は利用して、活かして、どうしていくんだというところを話してくださいよ。私、昨日、この一般質問するにあたって、観光まちづくり協会。私もそこの役員やりますけど、只見町を案内する看板どれくらいあるんだ。全部、パンフレット出してくれと言ったら、これ、全部出てきました。でも、これに、今私が言ったような、そのおもてなしの心というか、その見る人の身に立って、本当に必要な案内がされてるのかどうかと。私、疑問ですよ。今、課長言ったように多言語のやつあります。これが普通のやつで、これ全部、英語で書いてある。こういうのありますよ。でも、ユネスコエコパーク登録するのに、どれだけの金かかったんですか。只見町。今もどれだけかけているんですか。あれは、学術的な利用だけでいいんですか。その前に、川博についてのあの維持費。あのユネスコになる前ですけども、いくらかかってんだってなって、できるだけ抑えてどうのこうのなんてやった議論思い出すんですけども、これがユネスコエコパークになった時から、もう予算が弾けちゃってるように私思うんです。弾けてもいいんですよ。全国1,718自治体で、今やっとユネスコエコパークに登録になったのが10町村。そのうちの一つ。東北では只見町だけ。だから誇れるものでしょ。これを使った町づくり、町の振興やりましょうよ。と言ってますよ。私。ところが、私が期待するようなものは、まだ出てこないというふうに私は考えております。本当、看板見て、ユネスコエコパークのこれは一番最初出たの。これも他言語版で同じようなやつがありました。あとどこ見ても、ユネスコエコパークなんか、ちーちやくしか出てないんですよ。それが何だなんて、わかんないんですよ。これで、おそらく、インバウンド、台湾を含めた外国人は、これに興味持ってきますよ。1,718分の10ですよ。東北で一箇所ですよ。じゃあ、何だって来た時、入ってきて、何を感じるんですか。観光を、やっぱり、観光の原点から考えて下さい。観光よりまあ、人が来てくださって言う以上は来てもらった人にはおもてなしをしなきゃならない。それを考えてくださいよ。昨日、これしてもらいに行った時、只見駅に行った時に、いっぱい、旅行客の人いらっしゃいました。そのいっぱい、まあ、いっぱいという表現で良いのか。ともかく、右往左往してました。何もないんですから。食べる場所もなければ、休む場所もなければ。そんな状態ですから、だから私は観光を考えるのに具体的に、なにをやろうとしているんですかと。それは今書い

て言っていることは当たり前です。そういうふうやっていくのはわかるけど、基本の基。それをお尋ねしているわけです。そういうところからやる必要はないんですかと聞いております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 景観等につきましては、ただ今言われました中で、只見線を中心とした中であの、金山町との、流域との計画の中で、今年度、対象地区を箇所を絞りまして整備を、伐採等、風景、景色等については取り組んでいくというふうな考え方でやっております。個々には、そういった小さなところではありますが、実施しているものと言われるものの中に、ユネスコを活かした、その観光との結びつきということでございますが、ここが非常に難しいことはあります。そういった中で、ただあの、観察の森、そういったものを十分に活かす形で、今後、観光とうまく結び付けていければというふうに思っております。それで、駅前のこと。そういったことにつきましては、先ほど道の駅の議論もあります。そういったことと、あと観光協会のほうで物産等、道の駅ができるまで建設をしたいというお話もあります。そういったところの様子を見ながら、そこは対応していきたいというふうに思っておりますので、全体的にその誘客そのものにつきましては、町でできるものと、連携をとるもの、ということは当然出てくると思います。で、電源関係のほうの5町村のほうで、ひとつあの、これから、DMOという、ひとつの広域の観光について議論をする分野と、あとそれに対応して個々にあの、町村でやっていくというもの。そういった中でいろんな形で、只見町の場合、二次交通、それからツアーとか、そういったものをうまく組み合わせるということとを計画していきたいということで、一応あの、観光商工課のほうに室を設けながら、施設整備と、それから新たな、観光協会、それから振興公社、湯ら里と連携をした形のものを検討していく組織もつくらせていただきましたので、そういったところを踏まえながら、只見町を上手に宣伝をしていく手法を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） スピード感を持ってやっていただきたいと思います。今、JR只見線の再開通に向けたいろいろの取り組みのお話ありましたので、ひとつ関連して、こういうのはどうかと。前にも言ったかもしれませんが、JR只見線、今、再開通に向けて工事をやっている。ということは金山から只見間は不通であると。線路ももう、赤錆びて、これも交換になるのかなというふうに思っておりますが、そういう中で、今脚光を浴びている塩沢

の河井継之助の記念館。ここのある位置の前をJR只見線通ってるわけですけども、塩沢の駅、どこにあるんですか。今ほど言った、受け入れ態勢って考えてみたときに、今一番良い時期じゃないかなと思うんですよ。塩沢のJR只見線の駅。一番上の外れにある駅を、なんとか、河井継之助の前のほうに持ってこれないのかなと。今なら工事やるにしても、列車走ってないわけですから。やる気になればできると思うし、そういうのを考えようと、観光の目玉として、今、JR只見線が再開通させるための、全体で、町単独でなくてという話しましたが、町の一番の観光資源である河井継之助の前に、JR塩沢の駅を、ちゃんとしたところにもってくる。場所としてはいろいろ、塩沢の人ともお茶のみ話ですけど話したときに、やっぱり駐車場の前あたり、場所とれるところ、考えればできるんじゃないかなというふうなことも話もありましたけども、そういう考えは持てないですかね。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） そのお話は、前からもお話は伺っております。それで、一応あの、JRとは、JRと県のほうにつきましては、現在、復旧に向けた形の工事が優先で、それ以降については、今度、利活用と併せながらやっていくという、その工事費の負担の問題も出てきますので、JRとはそのところは議論はしていきたい。ただあの、現場を見たり、それと、良い例としては、早戸駅、ご存じだと思うんです。元はあの、大きい駅だったんですが、今、コンパクトになってます。そういったことは、JRのほうは可能だということはお聞きしていますので、ただあの、今すぐにそれをということになると、工事を進めている中でありますので難しさはあります。それはあの、工事を終わってでも、議論はあります。ただ経費の負担の問題が出てくるので、そういったことについては、JRのほうとは議論はしていきたいと。そして前からありました、（聴き取り不能）記念館の入り口の前のところから、見晴らしの良いところの電線を、景観を観られるように、滝湖といいますか、そういった形についての議論についても東北電力とやっておりますが、なかなかあの、テレビの共同アンテナと複数の光ファイバーとか、いろんな形のがいっぱいありまして、その景観とか、そういったものについて、簡単に伐採やなんかでできる場合と、今申しあげましたような、相当の費用がかかったり、それから線が1本ではなくて複数あったものを移動しなきゃならないというような箇所もあります。それは時間はかかりますが、可能なところから実施をしていきたいというふうに、そういった景観についても考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 私はあの、できない言い訳を聞いているつもりはないんですよ。やる気があるならば、できるためにはどうしたらいいのかを、もっと積極的にやってほしいというをお願いをしているんです。時間はかかるけども、それは検討対象だ程度では納得できないんですよ。今、今より、開通した後考えるより、今やったほうが良いに越したことはないんですよ。だから、今、そういうところに働きかけて、費用負担だって、これは只見町で、観光で一番良くするためにやるんだから、金の負担は只見町で、それはしょうがないんですよ。あとは県と相談したりして、できる方策を探っていく。ともかく、こういうものを後回しにしてはだめなんですよ。今やることを後に延ばしたんでは、やっぱりそれはチャンスを逃すということに繋がるわけで、ともかく、今は俺が一番のチャンスだと思うんです。JR只見線動いてないんですから。まして工事中なんだ。金の負担だったらば、それはやっぱり、町としてこれが必要だということがあったら、町長がそういう政策を出して、議会で議論していただきたいんですよ。私も本気になって同僚議員を説得して、これをやりましょうというふうに訴えていきたいと思うんですが、もう一度、この辺についての取り組みを町長にもう一度お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今言われました塩沢駅につきましては、早急に、県、それからJRのほうと協議をさせていただきます。そういったことをご了解をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 良かったです。即答いただいて。まあ、期待しておりますのでよろしくをお願いします。

もう一つ、ついでですので。館ノ川公園ですか。ここの館ノ川のトイレのあるところ。あそこを、テーマパーク。元々はあそこは公園の予定だったと聞いておりますが、あのままでは、あの場所も死んでますよ。せっかくトイレ造って、たやったんですから、あの場所を、旅行村整備した話先ほど聞きました。やはりその周辺として、あそこをテーマパークというか、公園化が最初の予定なら、そこからどういうふうに発展できるのか。今の現代に合わせたような活用方法を、やっぱり考えていかないと、あそこまで投資した部分が死んでると思うですよ。やっぱりそれを、今後考えたら、あそこのテーマパーク化というの必要なのかなと思いますが、その辺はどうですか。町長の考えです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 館ノ川公園ですか。

○5番（大塚純一郎君） 館ノ川公園とは… 心中坪と言ったほうがわかりやすい…

○町長（菅家三雄君） はいはい。わかりました。

向かい側の下ですね。一応、向こうの公園といいますか、どこにつきましても、牧野利用協同組合のほうから買収をしたときに、公園として整備をするということで、中山間整備事業で最終的にはあのエリアを整備したというふうに私は承知しておりますが、初期の公園計画については、まあ実施をして、今、利用者等につきましても、若干、キャンプのような形で大型が停まったり、いろんな形で利用されている。あとは朝の散歩に利用されているということは承知しておりますが、全体的な計画そのものにつきましても、まだあの、牧野利用協同組合との契約といいますか、覚書が、上流部門のほうについてもまだ残っているというふうに承知しておりますので、全体的な計画については、内部協議も進めながら考えていく必要があると思いますが、ただあの、それ以前に、先ほどらい申し上げ、質問の中にも出ております、駅前とか、いろんなところの整備が優先ではないかなということもありますので、総体的に、の中で考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 全部、お金の絡むことですから、優先順位があるのはわかりますけれども、今言ったように、観光政策として、ほかからいっぱい人を呼び込むんだと、誘客作戦の中で考えたら、やっぱり、できるだけ、間を置かないで、そういう施設整備をしていかなければならないんですよ。だから先ほど言ったように、これ全部見させてもらったけども、全然その、やっぱり、この程度で人が呼べるのかなと、もうちょっと、もうちょっと、いろいろ、仕掛けしたり、考えていかなければならないなと思うので、そういう提案をさせていただいております。

ついでにもう一箇所言っておきますけども、朝日地区のビューポイントって考えた時、見晴らしの良いところ、診療所のある唱平、唱山。唱山の上に、それこそ、我々の、私のおじいちゃん、とか、そういうあの、今、お亡くなりになった人たちが、朝日地区の頑張っただけで、しゃった人達が整備した場所があるんですけども、あそこももう、本当に寂しくなっちゃったんですよ。でも、あそこも、ものすごく良い景色なんですよ。ああいうところをやっぱり、観光の、ビューポイントの整備として、十島だけでなく、やっぱり町内全域、この雄

大な自然のビューポイントあるんですよ。そういうところをやっぱり再点検して整備していく必要があると思うんですけども、その辺のところはどうでしょう。可能性は。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今言われました唱公園につきましては、昔からアカミノアブラチャンですか、そういった特殊なものもあるところですよ。それであの、たしかに、今回、道の駅の中でも出ました、長浜地区の浅草のほうを眺めたその景観。それから、昔から言われております梁取地区にも、岩のところですか、そういったところ、たくさん町内にはございます。観光をやっていくうえでは、そういったビューポイントとなるところについては、順次あの、調査をしながら、総合的に観光政策の中で検討していきたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今の件は、そのように考えていくということでしたので、できるだけスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは2問目の質問に入ります。人口5,000人にするための具体的な政策ということで先ほどお伺いしました。でも、この答弁を聞いていて、それこそ最初に戻りますけど、町長、何考えて、これ読んでものかなど。これ、誰作ったんだ。少なくとも町長の考えじゃあないのではないかな、くらいにしか私とれなかったんですよ。まして一番下のほう、開いた口が塞がらない。何を言ってんですかと。近年、人口が増加している地方の市町村の特徴は、別に俺、只見町のこと聞いてんだけど、こんなこと答えなくてもいいんですよ。近隣都市のベッドタウン化であります。安定した雇用環境と住環境の整備が若者の流出を防ぎ、人口流入、定着が図られるとみてとれますが、日本全体で人口減少が進んでいる状況では人口を増加させることは簡単なことではありません。それくらいわかってますよ。でも、今の只見町の置かれている状況が、そしてこの後、当町のような隣接する地方都市が無い市町村は特に困難な状況であります。でも、今の只見町の置かれている状況、こういう状況なんですか。まあ、TNI、誘致企業、TNから、スミタさんから、ヒロタテクノ、会津工場、セイワ電子含めて、いろいろの誘致企業が今頑張っている中で、そしてこういう中で工場拡張して、人口倍増するという、これ書いた、町長は知らないんですか。そういう、今、町で起きていることが。それで会津工場さんの場合だと、もう工場を、本社工場、二軒在家に造るのが間に合わないから、隣の南会津町のところに工場を造って、今もうちょっとでできますよ

ね。あそこに50人規模。そして外国人労働者もいっぱい入っている。今現在、25人ですか。会津工場、ヒロタテクノ。あとリードさんとか、入れると25人からの人が来ている。こういう現状を見て、じゃあ、こういう人達も、移住定住のチャンスのある人達もいらっしゃるといふふうに聞いておりますが、こういう中で、私の質問に対しての答えが、このような形で返ってくるとは、私は思いませんでした。もう一度答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 答弁の最後のころにつきましては、確かに只見町の実情の中での距離的な問題。それと、隣接する都市の問題と申しますか、そういった中で、若い人達がなかなか住めない、住める環境というんですか、整っていないということをご説明しておりますが、現実的に今、雇用問題については、どの分野でも只見町の場合、非常に苦慮しております。そして、只見町の中でいろんな、雇用環境そのものがまだ整っていないということがありますので、今後のやり方については、どのようにしてもっていくか。地域の若い人達が、Iターン・Uターンの形で生産年齢人口が増えていく可能性がまだまだ計画より弱いというところありますので、そのために、いろんな形で、子育て支援とか、住みよい町を目指して、若い人達が来れるような政策はとっているんですが、ただ、現実的には、若い人達は集まってきたいてるのは弱いということで、今、尚それに対して、さらにどのようにしていったらいいかということは庁内の議論をしているところです。それがあの、今、只見町の場合、企業のほうでは外国人に頼らざるを得ないところ、ということもあります。そういった中で地域の中での課題もこの後出てくる可能性はありますので、そういった対策も含めながらやっていかなければならないというふうに思っておりますので、その状況を踏まえて、その只見町の持つ立地と申しますか、非常に、近隣から30キロ離れているところに都市部はないという、そういったところにつきましては、非常に対応については厳しいことはあると思います。ただそれを一つ一つ整理をしながら、なんとか対策を考えていきたいと。やはりそれには、子育て、福祉等、いろんな、教育の問題もあります。そういったところを総合的に取り組んでいく必要があるという考え方でございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 総合的に取り組むんです。そして、それを総合的に取り組む先頭に立っているのが町長なんです。町長が立ち止まっている暇もないし、躊躇している暇もない

です。やっぱり、町長になった以上は、町長としては、この町を、今住んでいる町民が、本当に住みよい町にするためにはどうしたらいいか、常に考えていただきたい。やっぱり、我々も含めて、町民の生命・財産を守ることが大事ですので、それにもう、四六時中考えていただきたい。そして、そのための実現のために、ここにいらっしゃる幹部職員の方含め、100人からの職員がいるわけですから、この人達が、町長が右って言ったら右向くんですよ。左って言ったら左向くんです。それを使って、町民のためにいろいろやっていただかないと、やはり、大変な状態が、起きているんです。この町は。今、この人口5,000人にするための具体的な政策の中で、今、町長の話も出たように、もう大変な状況の一つに、やはり診療所問題、医療問題ありますよ。医者が4人から3人になった。看護師が不足している。その状況で入院できない状況。医者が足りなくて、医療の治療もなかなか満足にできない状況で、今、救急車は、先月は町内から31回だっけかな。5月、31日あるうち31回出ているんです。それだけでなく、出ている間に、救急119の連絡があって、伊南から7回きてます。で、救急隊とも話したんですけど、1回出ると、診療所で止まるわけにいかないんですよ。もう田島。田島も3人の医者が少なくなったせいもあるのかどうかわかりませんが、若松搬送だそうです。1回出て戻ってくるまで5時間かかるんです。伊南から呼ぶと40分かかるんです。まだ、それが原因で亡くなったという声は聞いておりませんが、もう本当に大変な状況、心配される状況なんです。だから、この人口5,000人にするために一番必要なのは命を守る。我々の使命である、町民の命を守るというのを考えたら、まず最優先課題は医師の確保と看護師の確保だと思うんですよね。勿論、これは議会で特別委員会をつくって町長に要望していることですから、一生懸命やってらっしゃると思いますが、これに対して、今、いつ頃になったら看護師が充足するのか。まず、その辺のところをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 看護師につきまして、今募集をかけたり、情報をいただいたところにお伺いしたりしておりますが、なかなかあの、いつまでという、厳しさがまだありまして、特定なところには至っておりません。それで、機会あるごとに町民の方にもちょっとお願いをしながら情報は得ているところですが、議員の皆様の中からも情報はいただいております。そういったところにつきまして、なかなか、実は結んでおりませんが、この後も、これにつきましてはいろんな方面からも方策を考えながら、一日も早い看護師の確保に向けて今努

力をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、考える、考えてください。行動もしてください。町長が先頭に立って、やっぱりそういう、看護師がその、なんとかお願いできる場所。町長が先頭に立って歩いてくださいよ。3月に、我々、町長と一緒に議会で県にまでもお願いに行きました。ああいう形で、得る情報を得て、そして頼める可能性のあるところはどこにでも行って、頭を下げて頼んでくださいよ。そして、看護師の人、医者の人、来れる人を是非呼んでくださいよ。その時必要なことが、先ほどから出ているような、その住まう環境ですよ。看護師だって、医者だって、来たけども住むところも、居場所がないでは困るわけで、やっぱり、看護師の住環境、生活環境をどれだけ整えるのか。全て含めて、移住定住できる環境が、まだまだこの町は弱すぎます。これに対してもっともっと積極的に、その入る人の身になって考えてくださいよ。

今思い出したから、ちょっと脱線しますが、教員住宅にいたっては、もう、人の家の住んでない車庫の2階とか、空き家とか、無理矢理押し込んでいるような実態があったやに聞いておりますが、その辺のところは、教育長、お伺いしますが、気持ちよく、みんな、ほかから、先生方が気持ちよく来れる、先生方の住環境はできているんですか。この町は。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 一部、教員住宅が足りなくて、空き家等使っていないところに住んでもらっておりますが、その後も、どうですかなんていう話をかけるようにしているんですが、大丈夫ですというような話を聞いております。ただあの、その住宅という、住宅ではないので、ちょっと、高めだったりするので、それはまあ、住居手当等で賄っているところありますが、そういう現状です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 大丈夫ですか。大丈夫だって言うだけで、快適だとは絶対返ってこないと思うんですね。やっぱりあの、県で人事があった時、只見に赴任だ。おそらく、絶対命令ではないと思うんですね。二つ、三つあって、その中で、ここなら良いかなと言った時、ああ、只見はな、なんて言われるような環境だけはつくってほしくない。只見は、もう、住んでも良いし、人も良いし、子供も良いから、是非行きたいと言われるような、受け入れ態勢をつくっていただきたいんですよ。そこ、本当に、みんなで真剣になって考えていきま

しょうよ。そうでないと、本当に、この町は、やっぱり、なかなか大変状態が続いていくと思います。まあ、頑張っても、なかなか難しいとはここにも書いてあるとおりになんですけども、かといって、頑張るのをやめたら、もっと大変な状態になるわけですから、その辺のところを認識していただきたいなと思います。もう一回、町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、看護師を募集する中で、住宅についても、事前にあの、その住宅の場所を想定しながら募集をしておりますので、現在は、若干あの、なんていいますか、先生方についても一通り落ち着いたと思っておりますが、ただあの、所得の関係がありますので、そういったところについては、この後も住宅対策はしていく中で解消は図っていききたいというふうに思っておりますが、現在は若干、余裕があるというふうに見てますので、そこへ看護師等、それから雇用の関係で只見に来ていただける人があれば、そういったところに入居をしていただくということを進めていきたいというふうに考えておりますし、あと今年度、賃貸の住宅が一箇所できる予定でございます。そして来年度以降についても一つ検討を進めているところでありますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ともかく、今、積極的にやっていくんだというふうに、町長、最後におっしゃったというふうに自分で理解したいと思います。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議でありますけれども、若干早く終わっておりますので、12時45分に開会したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後12時45分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

8番、藤田力君。

〔8番 藤田 力君 登壇〕

○8番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして質問いたします。

質問事項は二つなんですが、その一つは、公認自然ガイドについて伺います。最近、只見の産業全般が、とりわけ観光関連が低迷しているように見えます。只見の観光を活性化させるためには、やはり素晴らしいこの自然環境を活かして、観光誘客に繋げるというのが私は効果的だと思います。そこで大切な役割を果たすのが公認自然ガイドじゃないかなというふうに思います。平成25年、町は公認自然ガイドを21人委嘱しております。委嘱された後の活動状況を伺います。そして、ユネスコエコパークに認定された只見の自然を訪れた観光客が、専門知識を持つ公認自然ガイドが活発に活動し、素晴らしさを知ってもらうことが、より大事なことだと考えます。もっと認定講習会を開催し、ガイドを増やす考えはないのか伺います。そして、先日の屋久島での豪雨災害の例にもあるように、ガイドの身分保いうふうに考えております。やはり法人に組織化して、そのガイドグループが自ら活動するといったような方向が私は望ましいというふうに考えております。そうしたお考えはないのか伺います。

大きな二つ目なんですが、河川災害の復旧について伺います。最近、世界的に気象変動が大きく、各地で記録的な豪雨による河川災害が発生しています。町民の安全安心な暮らしを守るために、やはりこうしたことについても伺います。一つには、23年7月新潟・福島豪雨により被災した只見川。八木沢から上流、伊南川合流点までの年次別河川改修計画を伺います。そして、只見川の工事を施工する県の住民説明会が開催されないのか。早急に説明会を開催すべきというふうに考えます。これはやはりあの、町民の中に、また、いつ、あんな状態になるかわかんないといったような不安が、豪雨災害から7年も経った今起きております。県に早急をお願いしていただきたいというふうに思います。そして、23年に続き、29年にも被災した只見町の長浜沢の改修計画はないのか。これについても伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 8番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、町の公認自然ガイドの体制強化についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、公認自然ガイドの活動状況であります。ご質問のとおり現在21名認定されており、各々において観光まちづくり協会の要請を受けるなどして、只見町公認自然ガイド認定要綱に基づき、その目的である只見町が推進する自然環境と地域資源を拠り所にした地域の活性化を図るため、只見町公認自然ガイドの活動を通じて只見町における固有の自然や文化を紹介、解説していただいているところであります。

次に、公認自然ガイドの増員であります。現在、認定期間を4年として実施しており、前回は平成28年に公認自然ガイド育成講座を実施したところであります。育成講座の内容は、座学9回、野外実習3回の合計12回の講座を開催し、3分の2以上の受講実績と修了試験により認定をしております。増員するには新たに育成講座を開催し、追加で認定を行う必要があることから、これまでの活動状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ガイドの法人組織化についてであります。公認自然ガイドの他にまちなかガイドや河井継之助記念館ボランティアガイドなど、町民の知識や経験を活かして、来訪者に対しサービスを行う制度が立ち上がっており、観光まちづくり協会がガイドの紹介窓口となっております。組織化については、そういった方々を含め関係する団体等と協議をしてみたいと考えております。

次に、河川災害に対する町民の安全対策についてのご質問でございます。まず只見川の改修計画についてお答えをいたします。

只見川は平成23年新潟・福島豪雨により、本町や下流域に大きな被害が発生しました。福島県は豪雨災後の平成27年度に只見川河川整備計画を見直し、会津坂下町片門地区から本町伊南川合流点までの総延長80.5キロメートルのうち施工延長14.3キロメートル、全24工区の整備計画を策定し、対象地区の整備に着手しております。そのうち本町では蒲生地区から只見地区までの5.3キロメートル、全4工区が整備計画区間となっております。また町内では、平成25年度から災害対策緊急事業により河川狭窄部の八木沢地区に架かる五礼橋右岸の拡幅工事と上流左岸の八木沢地区の築堤盛土が施工されております。本年5月29日に只見川沿線5町で組織する一級河川只見川河川整備促進期成同盟会総会を本町で開催し、国及び県の関係者に対して事業推進の要望を行い、県から今年度事業計画の説明を受けたところであります。本町の今年度事業については蒲生工区から伊南川合流地点までの

間で、護岸詳細設計が完了していない部分の詳細設計の実施、工事は五礼橋の右岸延伸及び右岸拡幅工事の完成、また八木沢地区の護岸工事等に着手する計画が示されました。

次年度以降の事業については改修工事設計が完了後、用地調査など、順次、工事に着手できるよう、地元説明会を行いながら進める計画となっております。町及び本同盟会としても、豪雨災から7年が経過し、事業の進捗状況や今後の年次計画等を早急に地元説明することや、事業が早期に進められるよう改めて要望したところであります。今後も早急な進捗について強く要望してまいりたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

次に長浜沢の改修についてであります。長浜沢は29年災で河道が荒れており河道整備の必要性を認識しておりますが、本河川は砂防指定地であることから、昨年度、県事業としての河道整備を要望いたしました。今年度も引き続き建設事務所との地域課題検討会において事業の早期実施について継続要望しておりますので、状況をご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 最初に、活動状況等答弁いただきました。これから再質問させていただきます。

それで、21人を養成したということはわかるんですが、今現在、このガイドは何名いらっしゃるのか。また、このガイドの要望があった時ですね、例えば、布沢の恵みの森に何人で行きたいから、ガイドをお願いできないかといったような、その、なんていうか、流れ。そしてまたこのガイドの本部というのはどこにあるのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 認定ガイドの現在の人数というお質問でございますが、先ほどあの、町長の答弁あったとおり、21名を認定したままでございまして、現在21名という状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） ガイドの養成の流れといいますか、そういった時に、観光協会、観光まちづくり協会が窓口になってございます。ホームページ等にも挙げてございますが、ガイドの申し込みをしていただいて、公認自然ガイドだけでなく、公認されてない、されてないと言ったらあれなんです、他の方も含めて紹介をさせていただいているというこ

とになってございます。で、本部という、まだそういった組織立てになってございませんので、本部というものはございませんが、紹介の窓口として観光まちづくり協会に対応している状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 人数なんですが、25年に委嘱したときに21名だったということで、21名そのままですというご答弁でした。私はあの、多少、辞められたり、あるいは新規に参入されたり、多少増減はあるのかなと思って聞きましたが、21名のままということで伺いました。あと本部はどこにあるのかということなんですが、やはりこれは、今、便宜上、観光協会がその役割を果たしているということだと思っておりますよ。で、やはりあの、後にも申し上げますが、やはりこうした本部というのは、いわゆる法的にちゃんとした、要は法人の組織化。これが必要だというふうに思っています。あくまでもこれ、観光協会に、今、課長の答弁では、認定された人あるいはそうでない人という、まあ、実状、私わかってますので、素直な答弁いただいたなというふうに思いますが、そういったことをやる、スムーズに流したり、観光誘客をどんどん進めていくといったようなことからすれば、いわゆる法人組織のきちんとしたガイド協会といったものをつくるべきだというふうに考えておりますが、町長の答弁では、それ以外ですね、いろんなガイドがあるから、そうしたところと協議してまいりますと。私はあの、そうしたところと協議したところで、この観光ガイドがきちんとなるのはやはり遠いんじゃないかなと。観光ガイド、自然ガイドはやはり、それなりに特徴もあるんで、私はこうした公認自然ガイドから組織化をやるのが私は一番良いなというふうに思っているんですが、町長、そこはどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほど、私の答弁の中でですね、現在21名だというお話をさせていただきました。25年の時の認定の数は16名で、28年度の更新及びその新たなガイドの育成の中で、様々な座学とか含めて受講いただいて認定できたのが29年4月からは21名ということでございますので補足させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、ブナセンターのほうで進めております自然ガイドのほかに、施設的なほうで紹介していただいております継之助の、河井継之助のボランティアガイドと、それから恵みの森のほうで、森林の分校ですね、恵みの森とか癒しの森を案内するガイドに

ついて、そこに宿泊者に対して、案内をしているという、それぞれの施設と、それから自然ガイドの場合、全体ということになっておりますので、その辺の、それとあとあの、自然ガイドの中でも街中ガイドとか、いろんなガイドの手法があるようですので、その点を踏まえて、どのような形で、その組織化をしていくかということを検討していきたいというふうにご理解をいただきたいと思います。ということは、今、近いほうですと、柳津町、それから魚沼市に観光協会の中にボランティアガイドの窓口が備えられております。そういったところも研究しながら、どのようなやり方が一番良いのか。パンフレットを、ガイドパンフといひますか、そういったものも検討しながらやっていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、どのような形で組織化したらよいかといったようなことで、先ほど、午前中ですね、大塚議員がいろんな角度から町長に答弁をお願いした中身と重複しますが、いわゆる、どういうふうに組織をもっていくかと。それをやはり、やらなければ、これは進まない。で、私はあの、先ほどらい申し上げておりますように、只見町をこれから活性化させるにはどうしたらいいんだということで考えてみますと、私はこの分野が、ユネスコエコパークを宣伝するにしても、いわゆるこの分野が弱い。ですから、もっともっと増員して、そして例えば、革靴でおいでになった人にもブナ林を散策してもらえとか、そんなこと。そして、只見からお帰りになる時は、満足して帰っていただくというためには、やはりこうした自然ガイドの養成あるいは、なんていうか、スキルアップというのは、私は欠かせないことだというふうに前々から思っております。先ほどらい、町長の答弁の中では、これやっぱりその、今後そうした団体と協議して進めるとか、検討して進める。ちょっと私はこの点については、5,000人を私は出すつもりはございませんが、いわゆる町として今大事なことは何なんだといったようなところで、私はこういった面も、いわゆるきちんと捉えて、そんなお金かかるわけでもないし、一旦つくってしまえば、それほど負担になるわけでもない。ですから、私はこの自然ガイドについては、要は、ブナセンターの中にガイドを置くのが私は一番良いのかなと。今の観光協会にガイド組織を置いても、私はやはり、思うようにならないんでないかなと。今、ブナセンターについては人も代わり、いろんな変わりがみられるようですから、是非そうしたガイドを増やしてやっていただきたいというふうに思っております。そうしたことについて、町長、もう一回答弁いただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 通常あの、ガイドの場合、大体、観光協会に置いてあるのが、町外の場合ですね、例としては非常に多いということ。それはあの、観光においでになる方が、一番先に電話なり、問い合わせするのが観光協会ということで、ブナセンターというふうになると知名度の問題も出てくると思います。そういったところはちょっと慎重に考えたいなというふうに思っております。ただ、観光協会のほうで、うまくブナセンターのほうと連携をとれるような形。それからあと、河井記念館なら河井記念館。森林の分校ふざわのほうでやってみる方を通じたり、癒しの森、恵みの森という連携というのはどうしても必要になってくると思いますので、その点を組織的に考えていきたいというのはそういった意味でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私もあの、観光協会に、このことを、取材というか聞いてまいりました。そうした中で、私は今の観光協会に、そうした、窓口はいいですよ。窓口はいいけども、その事務局本部は観光協会に置いても、私は容易でない、というふうに考えておりますので申し上げました。

で、ちょっと、私あの、それ以外にも再質問あるんですが、そうした公認自然ガイドの充実と併せまして、町内にはいろんな魅力のあるところがいっぱいあります。例えば、塩沢の馬毛っていうんですか、この滝のコース。そして、笠倉山の登山道など、いろんな、町外からもガイドに対して、こうしたところに案内してほしいといったような話も直接あるんだそうです。ですから、そうしたものを、観光地として、いわゆる、例えば一年に二つとか、三つとか、そうしたコースを設定して、観光誘客を広げたいというふうなお考えは、担当課長はお持ちでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 新たなルートといいますか、そのツアー的な設定というお質問だと思います。今現在、ガイドとして案内させていただいている部分については、四名山であったり、恵みの森、癒しの森、いくつかコースは設定をさせていただいた中でご案内をしているということになってございますので、案内をいただく方、またあの、そういったルート、どういったところが良いのかということにつきましては、ちょっと研究、協議をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、課長が具体的な答弁をされました。私、やはりあの、そうしたことがですね、今、組織化といっても、それほどきちっとした組織になっていない。例えば、代表者が誰だといったようなこともまだ決まってないというのが実態だというふうに聞いております。いわゆる、今、課長が申されましたように、例えば、あそこをその、ガイドコースの一つに設定したいというふうに担当課長が思いましたらば、そのガイド協会のほうに、こうしたところを設定したいんだが、どうだろうと。そして、ガイド協会は、知ってる人も、知らない人も、当然あると思うんですが、そこをみんなで行って、ここは、こういう危険があるとか、あるいはここは、女の人向けだとか、いろんなことあると思うんですが、そういう動きを私は一日も早くとれるように、私は組織化というのは、そういう一面を含めてやっていただきたいというふうに考えております。課長、その考えはどうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） おっしゃられるとおり、そういった窓口、そういった組織で検討していくという部分。おっしゃられることは十分、そのとおりだなというふうには思いますので、どういった組織、先ほどから同じような話をして申し訳ありませんが、その組織のあり方につきましては、観光協会のほうと昨年度らい、ちょっと協議をさせていただいた経過はあるんですが、今現在進んでいないという状況でございますので、改めて協議を継続させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番。

○8番（藤田 力君） よろしくをお願いします。

そこで、ちょっと私、この公認観光ガイドの質問を書いていると思ったんですが、いわゆる公認自然ガイドという言葉が、広報ただみとか、あるいはおしらせばんとか、そうした町の広報誌あるいは民報さんとか、民友さんとか、地方のマスコミ。そういったところに取り上げられたことがあったかなというふうにまあ、思っておりました。そうしたところがですね、今週のおしらせばんに、ふるさと納税のお礼の品相談会といったようなのがのっけていただきました。6月25日に朝日の振興センターであると。で、これなんかも、私はやはりあの、町民の方々に、こうしたふるさと納税について、今、泉佐野市とか、いろんなところが話題になっておりますが、只見町の中でもこうした相談会があると。じゃあ、俺も行ってみつかるといったような人が私は出てくることを期待したいということと、あとは、いわゆる町の広

報の役割として、こういう形で広報していただいて、そこに興味ある人は集まるといったようなところが、大変私は良いんでないかなと。で、こういうふうに担当課はこれから広報されるのかなというふうに思って大変喜んでおります。是非こうした動きをやはり広めていただきたいなど。で、要は、公認自然ガイドもですね、やはりあの、例えば、増員の研修をやるとか、あるいは年度更新のことがあったとか、あるいは今年、何人くらい、こうしたガイドで、何百人の観光客を案内したとか、広報ただみとか、そうしたところにのっけていただくと、いわゆるガイド自身も、やり甲斐というか、そういったことに繋がるし、いわゆるその地域の振興にも私は拍車になるんでないかなというふうに考えております。是非そうしたことを、広報に話題として掲げていただいて、町民の皆様に理解してもらいたいというふうに思うんですが、この点はいかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 公認自然ガイドについての活動状況についての広報をもっと積極的に上げていくべきではないかというお質しだと思います。おっしゃるとおりだと思います。私の記憶ですけれども、29年の4月に、認定をしたときには広報に載せさせていただいたのはあります。あとそのほかに、毎年、その研修的なものやるんですけども、その時に記事の関係で載せたり、載せなかったりということがたぶんあったかもしれません。そういった中で今、公認自然ガイドがこのような活動をしているというようなことを載せていくということは非常に良いことだと思いますので、誌面づくりに役立たせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ありがとうございます。そんな形で話題としてのっけていただきたいというふうに思います。

それではあの、2番目の河川災害の関係について移りたいと思います。町長答弁では、蒲生から只見地区まで、5.3キロを4工区に分けたと。で、そうしたことと、あとは地元説明会を行いながら進める計画だといったような答弁をいただきました。これあの、なんていうか、計画で結構ですので、こうした1級河川のなんとか同盟会が、総会が只見であったといったようなこともありますので、具体的に、只見の新町地区に、着工になる日がどうなのかなと、町民は首を長くして待っております。で、町長は、そうした会にも出席されていると思いますので、説明会がいつあるかと。大体。ということを私は伺っておりますし、早く

やってくださいということを伺っております。これについて、町長、どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 農林建設課のほうから答弁させていただきたいというふうに思いますが、まずあの、只見町、町内の河川整備の工区分けでございますが、町内4工区が設定されておりまして、これは下流のほうから、蒲生工区。これが990メートル。八木沢工区が930メートル。新町が1,600メートル。そしてその上流、伊南川合流点まで1,780メートルの、合計5.3キロというふうになってございます。新町工区については、柴倉橋付近までが新町工区になっておりまして、叶津川の合流点付近からであります。この着工の時期はいつかということ。これは現在、今年度事業において、町長答弁にもありましたように、八木沢地区の築堤をされている、土盛りされている堤防の護岸工事を行うと併せまして、柴倉橋上流の中島の撤去。こういったのも、土地の買収が叶えば、そういったところも検討していきたいというようなことで説明を受けてございます。ですので、そういった状況が整うことが前提になります。またあの、町長答弁したように、護岸の詳細設計をしないとですね、どこまでその堤防が高くなって、どこまでその堤防がくる。そして、こういうことになるよという具体的に地元の方に説明できるような状況になって、それを速やかに今年度行うということでもありますので、そういった設計を整えた後に、速やかに地元の説明をさせていただきたいというふうな説明を県のほうから受けておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、課長から答弁いただきました。で、その詳細設計がいつ上がって、いつには説明できると。大体のことで結構なんです。で、そういった説明は県からはないんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 早くてあの、今年度中には、その詳細設計を完了させたいということでもあります。ですので、その詳細設計がないと、説明する内容がありませんので、その詳細設計が完了したら速やかにということが今言える最大の答弁でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） そうしますと、今年中に詳細設計はできると。それができてからという答弁でしたよね。わかりました。課長あの、町内の人達が今一番心配しているのは、今課

長が答弁されたことなんですよ。中島を撤去するか、しないか。これが、もう、この河川改修の中で一番大きなポイントなんですよ。それが皆さん、わかんない。私も今初めて聞いた。ですから、要は、裾が何メートル延びるとか、用地買収がこうだとかってということよりも、あの中島を撤去すれば、これはもう、危険な分の、相当分の撤去になる。というふうに地域の人は頑なに考えてます。ですから、そういう大方針が説明されただけでも私は、この説明会の意味はものすごいあるというふうに考えております。今、こうしたことが課長の口から答弁されたということは、いわゆるこれは広がると思いますので、本当に良かったなというふうに私は思っております。ただ、心配なことは、あの中島を撤去すれば、まともに、大水が出たら、まともに八木沢地区にぶつかる。これは皆さんもよく知ってるんですよ。私もあの、例のその災害の後、八木沢に泥上げ手伝いに行って、集落の後ろに砂場が、大きな砂場ができたとき、そこで昼飯食ってたら、そこから上流見たら、柴倉橋がまともに見えたと。ですから、まっすぐ行けば、あそこにぶつかるのかなと。強固な堰堤を造ってもらわないとだめなのかなというふうに思っております。そんな形で、要は、大体の行程がわかりましたので次に進ませていただきます。

長浜沢の河道が荒れているということなんですが、課長はあの、現場は視ておられますか。失礼ですが。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、先に只見川のほうの補足説明をさせていただきたいと思いますが、藤田議員おっしゃったとおり、八木沢側の護岸。これが全部整わないと、当然、中島を撤去したときには今言われたような影響がありますので、それは十分に県のほうにもそれは伝えてありますし、それは県のほうも、それは承知をされております。またあの、先ほど申し上げたように中島の撤去にあたっては個人の土地がございます。ですので、そういった用地買収が、権利関係が解消されれば、されればという前提が、大きな前提が、今言った二つがございますので、それによって着手時期というのは変わってくるのかなというふうに思いますので、その辺はあの、必ず今年やるとか、そういったことではありませんので、誤解いただかないようお願いしたいというふうに思います。

それからあの、長浜沢でございますが、長浜沢の状況につきましては、昨年、私、着任して以来、何度か行ってありますし、最近では一昨日でしたかね、も伺っております。ですのであの、河川の状況については承知しているつもりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） わかりました。中島の用地買収の件、わかりました。よくわかりました。

で、長浜沢。一昨日も行かれたということなんですが、私はあの、29年の災害の後ですね、直後行ったんですよ。そしたら、こんな太い杉の木が30本くらい、荒れている川原に、もう滅茶苦茶になって、流れ着いてたんですよ。上から落ちてきたと思うんですが。で、それを誰も片付ける人もなければ、そのまま放置されていたと。で、たしか去年だったと思うんですが、長浜の区民の皆さんが、その太い根っこ付の杉丸太を、1メートル50くらいに全部切られたんですよ。で、燃料にでもされるのかなと思ったならば、そのままそこに、現場に今も、たしか、あります。私はあの、そうしたことが、なんていうか、伝え聞いた話なんです、役場のほうに相談して、切っていいかと。そしたら、役場のほうはOKサインを出したといったようなことを私は間接的に聞いておりますが、私はあれ、ね、あれを切ったままにして、あそこに置けば、今後、大水が出れば、例えば一番近くは小川の取水堰ですか。ああいったところにみんな、あれ何十本もあるわけですから、みんな流れていきますよ。1メートル50くらいですから。それがみんなブツブツ切ってあるわけですから。まあ、私は、そうした形で、二次災害とか、なんとかに、なるんでないかなというふうにまあ、私は心配しております。で、県会議員の先生にも、なんとかならないんですかと。私はあの、担当課に聞いたら、砂防を、なんていうか、なんとなかっていう場所だということ、要は、特別な砂防ができた場所なんだということで県で工事されるということなんで、県会議員の先生にも、どうにかならないですかというお伺いをしたんですが、やっぱり、なんか、先生のお話では、この只見川の河川改修にもものすごいお金がかかって、そこまではなかなかいかないというのが県会議員のごく最近のお話でした。私はあの、そうした危険があるということ。そして、あの材木、杉の木が、すぐ近くにある国道の、要は、橋あるんですが、その橋にでも引っかかって、全体的な洪水になれば、私はあの、パチンコ屋のほうまで、おそらく災害は広がるだろうなというふうに思って、私は大変こう、心配しております。で、建設事務所のほうと継続要望されるということなんですが、まあ、そうした、間近にそういう災害発生の、なんていうか、心配があるということなんですが、これについては町長はどのようにお考えですか。自分の考えで結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大変申し訳ありませんが、その杉の処理について、私、掌握しておりませんでしたので、ちょっとあの、ここでは即答しかねるところありますので、担当課長とも聞きながら対応は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○8番（藤田 力君） 是非あの、ご覧になられて、災害が発生してからでは、やはり、まずいんじゃないかなというふうに思います。担当課長は、ごめんなさい、もう一回、どのように思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 長浜沢の杉の状態につきましても、私のほうで確認をしております。で、経過は区の役員の方に伺いました。そうしたところ、当然あの、杉には所有者がございまして、その杉の所有者が本来、管理しなければならないという原則がございしますが、区としても、その倒れた長い状態で杉の木があることに、やはりあの不安を覚えて、区の普請で、流れやすくするために、あえて切ったという対応、防災のための対応をしたということでございます。これはあの、最終的にそこから搬出していただければ、一番良かったんですが、区としてやれる状況までは、そういった対応だったということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番。

○8番（藤田 力君） 理解はしますが、課長あの、あのままにしておいたんでは、私はやはりあの、長かろうが、短かろうが、災害発生の要素になるというふうに思いますので、是非あの、早急に対応を検討していただきたいと、そのようにお願いします。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 申し訳ありません。繰り返しになります。杉の木というのは、やはり個人の所有物でございます。区としても、最大限、そういった対応をしていただいたということでもあります。尚あの、区ともまた再度、協議をしていきたいというふうに考えます。

○8番（藤田 力君） 終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、藤田力君の一般は終了いたしました。

続いて、3番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

3番、鈴木征君。

[3番 鈴木 征君 登壇]

○3番（鈴木 征君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問事項は1点であります。

只見地区ほ場整備事業についてであります。只見線沿線を中心とした只見地区の農地は、昭和時代の耕地整理のままの状態、近年特に管理されていない農地が目立っております。農業振興上、また景観上も良くない状況である。只見線の再開通や国道289号八十里越えの全線開通が目前に迫り、町の中心であるこの地域のほ場整備事業が県営事業として採択となったと聞くが、今後の事業推進について問う。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

[町長 菅家三雄君 登壇]

○町長（菅家三雄君） 3番、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

只見地区ほ場整備事業の推進についてのご質問ですが、只見地区の農地は新町地区の一部を除き、大正時代から昭和50年代に整備された小区画の農地が主であり、道路幅も狭く、湿田や用排水路の整備も遅れており農業生産効率が悪い状況にあります。また、農業者の高齢化や農業後継者不足により離農者が増えるなどの要因から、不耕作農地も目立っており、景観上も好ましくない状況であります。このような状況を解消するために、ほ場整備事業の実施について只見区からの要望を受け、県との事前協議を行いながら事業実施に向けて進めてきたところであり、昨年度、農地中間管理機構関連農地整備事業の調査地区に申請し、今年度採択となったところであります。本事業は担い手農家へ農地を一定要件で集積することなどを条件としており、事業計画が認められれば、受益者負担がなく実施できる事業となっております。今年度は地区の現況、水路系統調査等を行いながら、地元協議を重ねて計画構想を検討してまいります。工事着工時期については調査設計等に2ヶ年、さらに実施設計等に2ヶ年の期間を経て、令和5年度の工事着工を見込んでおりますので、事業推進にあたりご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 今、町長より、ほ場整備事業についての採択となった経緯、今後の事

業推進について答弁をいただきましたが、いくつか再質問をさせていただきます。

伊南川沿線など、昔はほ場整備事業では、農家にかかる負担金を何年も何年もかけてお支払いを願うというような事業推進上、課題があったわけであります。只見地区で実施しようとしているほ場整備事業はどんなほ場整備事業なのか。今ほど答弁がありましたように、受益者負担はないということでありますが、受益者負担ということでありませけれども、また農家負担については同じなのかもわかりませけれども、町長の考えを1点だけお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） ほ場整備の負担金に関して、農林建設課のほうからお答えをさせていただきますと思います。農家負担については、町長、今ほど説明申し上げたとおり、結論から言うとありません。これまで伊南川沿線、大規模なほ場整備を実施してまいりましたが、その際はまあ、事業費の7.5パーセントを受益者負担として農林公庫から借り入れをして、もう何年も、10年整備の15年償還と覚えてますが、25年もかけて農家の方に払っていただいた、そんな事業でありましたが、現在の農業制度は、先ほど町長申し上げたように、一定の要件、その要件を満たすことによって、受益者負担はまったくありません。まったくというのはちょっと語弊がありますが、ないに等しい状況です。その要件というのが、先ほど町長申し上げたように、やはりこれからの只見地区の農業、農地をどう守る。誰が守る。誰が農業経営をしていく。そして、貸し手は誰だ。受け手は誰だ。そういったものを事業計画の中であらかじめ定めることによって、その内容が、計画が認可されれば、その要件が整えば受益者負担は発生しないというような事業でありますので、そういった有利な事業の実施に向けて、今後、計画を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 今、課長の説明で理解しました。農家負担はないと。農家負担はないというような当時のアンケートを取り、説明会の中でそういう説明があったから故に、この地権者の賛成を得て、後でアンケートの内容をお聞きしますけれども、それで了解をしたわけでありますので、是非、促進していただきたいなというふうに思います。

それから二つ目として、只見地区の受益者の中には小規模な農地所有者や高齢化また後継者不在で農地を手放したいという人も多くあるわけであります。こうして離農希望者の農地はどのような扱いで事業を行うのか、町長にお伺いしたいと思います。担当課長でもいいで

すよ。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 只見地区の地権者の農家の方の中には、やはり今後の営農計画、小規模であるがために、ほ場整備をして大規模なほ場になっても、農業経営が続かない。また後継者がいなくて、どうしてももう、区画整理をしても営農が続けられない。そういった方もいらっしゃいます。ほ場整備の手法の中で土地を手放したいというような場合には、お金で精算する方式もございます。しかし、そのお金で精算する場合においても、売っても良い、買っても良い価格というのは、その地域の中で決めていただくものでありますし、また多くの方が全て売るということになると、受け手がないというようなこともありますので、そういった手法をまずあの、十分理解していただいたうえで、そういう価格の設定をする。または今、農地中間管理機構という新たなその国が定める中間管理機構がありますので、そこに農地を全て預けて、その中で貸し借りをもう全て任せて対応していただくと、そういった手法もありますので、今の、現在のほ場整備のそういった手法を農家の方に理解してもらいながら、そういった意向の方々の解消に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 小規模農家ということでお聞きしたいんですけども、町の政策において小規模農家という、よくこういう話を聞きます。小規模という。この区分は経営面積で、どのような判断されているのか。具体的に、基準があるのか説明をいただきたいなど。小規模農家。1町以下は小規模なのか。1反以下が小規模なのか。小規模という、農家の基準をお知らせいただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 小規模農家の定義というのは、農業経営のその耕作規模であったり、それから農業収入であったり、様々な点からあの、考えられるのかなというふうには思いますが、定まった定義を、只見町で小規模農家という定義については、はっきり、面積がいくら、また農業収入がいくらとかっていうようなことで基準は持ち合わせてはございません。一般的に、何町歩からが大規模だとかっていうことはございませんが、大変申し訳ありませんが、基準は持ち合わせていないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） いや、先ほど、2番議員さんも、学校の児童生徒のことで、生徒数に

よって、小規模学校という基準を聞かれたわけでありますけども、まあ、一般的に、一般通念上の、農家で小規模という言葉多く使われますけども、基準はないわけで、そういう理解して良いですな。

じゃあ、いい。次…

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 三つ目として、ほ場整備事業を実施して、その後、農地が荒れるようなことであってはならないわけですが、戦後、昭和の時代に、大変、朝日・明和・只見地区も、県ほ事業ではなく、耕地整理と申されまして、整備された農地が、今、只見でやろうとする上只見、田の口沢から上のほうは80パーセントが荒廃になっております。作っておりません。誰が土地なのかも、今生きてる人で何人も知っておりません。同時に、境も見えない。柳と葦原になっているわけだ。そんな状況の中で、この只見地区で県ほ事業が持ち上がって、持ち上がって、そしてアンケートを取った中で、その賛成・反対というようなことは、いいですよ、数字的なことは聞きませんが、まあ、とにかく、自分の農地を、将来、子供あるいは孫たちに、台帳面でわかっていただけると。そして、基盤整備、耕地整理、県ほ事業をやって、登記までやっていただけるというありがたいことだから賛成したと。しかし、この際、なんとか、農地を買ってもらえなかつたらどうかと、受けてもらえなかつたらどうかと、聞いてみたくれやというような話はいくつか承っております。その辺を踏まえて、荒廃地でありますので、一日も早く、年度のこと示されましたけれども、2年・2年の令和5年には着工になるという町長の答弁をいただきまして、非常に、農地を持っている一人として力強く、ありがたい話だなというふうに受け止めております。

そこで申し上げたいのは、この3番目に今申し上げました担い手の関係でありますけれども、この確保は、の見通しはどうか。また、この地域の農家振興をどのように考えておられるのかも併せてお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、今後、農業から離れるという方、金銭で精算をしたいという方については、先ほど申し上げたとおりの手法がございますが、それはあの、その価格の設定は地域の中でしていただくことということと、それから、そういった方が多い場合には、売買ではなくて、貸し借りという手法も取っていただくという選択肢の中で、この計画を進めていきたい、理解を願いたいというふうに考えております。

それから、今後のあの、ほ場整備を、事業完了した後の担い手の確保であるとか、それから只見地区のその農業振興をどう考えているのかというご質問でございますが、担い手農家の育成。これにつきましては、昨日の全員協議会でも藤田議員から、道の駅に関連しましてご質問もありましたが、この地域の中で稲作の担い手、3名の大きな担い手農家の方が組織をつくりまして、ライスセンターを整備を今進めてございます。ですので、そういった担い手農家が組織立てるということで、今後の稲作、米作りについては期待を持てるのかなと。またあの、今現在の状況で言えば、只見地区のほ場整備の区域面積が約26ヘクタールです。で、そのライスセンターを運営する組織の最大規模、受入れ規模が50ヘクタールですので、まあ、単純な計算ではなかなかいかないとは思いますが、そういった担い手が今できたというようなことで、それが1点。またあの、この地域については、雪が大変多い地域で、伊南川沿線の園芸施設、トマトですとか、花ですとか、そういった農業振興にはなかなかちょっとあの、適さないということではありませんが、大変あの、リスクが大きいところではございます。そういった中でトマト農家もいらっしゃいますので、そういった圃場整備を機に、トマト農家、トマトの作付け面積を増やしていくことや、またあの、この地域、大変おいしい米が穫れる地域ということもありますので、米を使った六次化、例えばあの、どぶろくなんかも特区を持っておりますし、それから今年度は米粉を製造するというようなことで、農家の方が国の補助事業を受けて、その製造所を建てて、今進めております。ですので、米を中心とした農業経営、農業振興が図られるのかなというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 耕作の担い手のことでありますけれども、先ほど私も申し上げましたように、高齢者が、後継者として、年寄りばかりが後継者になって、不足しているわけだ。担い手なんて言ったって。その年寄りに、その年寄りに、の中で、どのような担い手を託すのか。年寄りは年寄りなり、なんていっても、農業、百姓は、体力に、健康でなければできないわけですが。そこで、先ほどライスセンターという会社をまあ、3人で組織されて、50ヘクタールのまあ、耕作のあなを、そこで、その話が出た時から、そのライスセンターの3名と、町はどのような話し合いをされた、内容については聞きませんが、何回ぐらい、打ち合わせしたのか。そこだけまあ、お聞きしたいと思います。年寄りに、担い手と言っても、どんな範囲、よせ刈だけを託すのか。それとも機械だから大丈夫だというふうに思っておられるのか。その点、お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） このライスセンターを計画している組織でございますが、今年の1月に設立、立ち上がった組織であります。で、現在あの、30年度の国の補正予算で、この補助金の予算化をさせていただいて、現在、その計画を策定中でございます。その計画策定にあたっては、農林系の担当者が何度となく、その打ち合わせをさせていただいて、そのうえで計画を策定し、補助金を申請するということになってございますので、まだあの、計画内容が全て固まってるわけではございません。しかし、ライスセンターの役割としては、農地を、主には作業受託、受託作業が主になるのかなというふうに思いますので、春の田植え。それから秋の刈り取り。乾燥調整。それらがその組織で50町歩まで対応できるというようなことでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 四つ目でございますが、今回、採択された事業対象地区は、先ほど町長が答弁されましたように、旧只見地区、新町を除いてという話でございますが、今後、下流の叶津、入叶津。あるいはまた八木沢地区の、ここも大変古い、昔、昔というよりも昭和時代なんだけれども、基盤整備をやっておられましたけれども、もう6・70年経過しているわけでございます。したがって、そうした下筋のほうも計画される考えがあるのか、ないのか。今回、只見地区については、今、町長やっておられる菅家町長が、町長にならないうちに大変この只見のお宮から三石参道の前の、農地が一等地と言われて、また、私も税務でお世話になりましたけれども、駅前から、やっぱり三石参道の前の道路なり駅前道路は一等地どって、宅地並み、課税で一番なんですよ。只見町の中で。その農地が、一等地とは昔から言ってんだ。基盤整備やらないうちは、基盤整備やってからも、秋の刈り入れ時はかんじきを履いて、丸かんじき、あるいは（聴き取り不能）かんじきさ短い小かんじきを入れて道踏みする。言い換えれば、ぬかるるところ、雪積もれば、積雪の中では丸かんじき、そういうかんじきは唯一の役に立っているわけだが、かんじきをかけて稲刈りをした。あの只見の保育所の前のあたりは、大塚まさえあんにやも、深いところ、高いところ、苦しめない人だったけれども、田んぼぬかるにはどって、かんじきをかけて稲刈りをしていたと。ここが一等地なんです。一等地である故に、米がうまいんですよ。地が、土壌が、これ、昔あの、この中道っていう、私の前からずっと新町まで真っ直ぐの道路。この道路を挟んで山根のほうは川だったんですよ。だから前の、今、開発工事の寮なんですけれども、そこに牛乳屋があったところだ。あそ

こは河川だ。川だったんだ。だからボーリング何回もやって、鈴木良三郎さんが鯉を飼いたいというようなことでボーリングをしたところが、砂砂利は勿論だけでも、やっぱり木くずのようなあなから、ごみから、様々あって、ここは川だったんだという話を聞いたことがあります。そこで、雨堤は河川の、左岸か右岸かは別として、泥を溜まったところなんだって。だから地が深い。土壤が米に合ってるという。そこで町長にお聞きしますけども、町長、この一等地で、総務課長もそこに農地を持っておられるし、米とれっと思うだ。うまい米。そのうまい米を、やっぱり、奨励というか、おだててというか、褒めて、米を作らせて、そして販売にするというような、只見のうまい米として宣伝できる土壤であろうというふうに私は思っております。町長は元々、百姓をやったかどうかはわかんねえけども、区長をやりながら只見の現状を見て、町長にならないうちに、俺が町長になったら、これだけはやりたいということで、これが進んだのではなかろうかなというふうにまあ、想像はしますけども、この一等地でとれた米を、明和地区の若い人達は、なんだっけ、あの、焼酎作ってやっておりますけども、大変あの、売れるというよりも好評だと。町長、どうだいあの、滝神社から三石様前からとれる米を、何々米ということの名づけて、高額に売れるような施策、を持っておられるだろうと思うが、そこ、ひとつふし聞かせてくれや。よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、只見町で米の売り方、町全体の中でも協議会の中で議論をして、今年度からまた新たな取り組みをしていくということはあるんですが、土地改良そのものについては、いかにあの、作業効率を良くして、受託できる若い人達がある程度、農業を組織化できるような、拡大しながらやっていくのも一つの目的です。ただ、そこで、その土地は一等地だとしても、作業効率が悪いところを良くするというのが大前提というふうに私は思っております。ただあの、この新潟県魚沼産地から浅草を越えたところにつきましては、この只見川沿い、それなりの米の気候風土もありますので、そうったところは土地改良が順調にいけば、そういったものも、宣伝をしながら米を高価格で売る方法ということは考えていく必要はあると思います。現在ほとにかく、土地改良するということに重点を置いて考えていって、米そのものについては町全体の中で議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） それではあの、多く答弁をいただきましたけれども、同じような質問

になろうかと思えますけれども、農家あるいは農地を所有している方から、いろいろな、要望というか、話を聞かせてもらったり、また、町に聞いてくれということ言われていたものですから、何点か申し上げますけれども、まず只見町は少子高齢化。また若者、高校卒業後、就学のために転出し、その後、Uターンせず、都会に就職されてしまう傾向であるというふうに私は思います。今回実施するこの圃場整備事業は、農業の担い手の一助になる故に、この今ほど申し上げた、うまい米の生産で、高い米で収入も多くなるというふうに考えたもので、今、町長の答弁を求めたわけであります。そこで、町の補助金、国も入れて、そして大金をつぎ込んで、そして農地整備を多くしてきたわけでありますが、作ると、農業の放棄者が出ては困る。これ、今の現状を見て、こだ姿にはできねえということでやるわけ、なることにはとんでもねえことになるわけだから、やっぱり、昔金かけたんだから、今もずっと継承して農業をやってほしかったんだけれども、それができなくて、新たにこの事業を入れたことによって、3名の方がライスセンターを立ち上げていただいたので、なんとかこの補助事業で農地を整備し、そして、高収入を得られるような農家になってほしいなということで、この事業を一日も早く、促進、関係者に要望しながらでも、一年でも早く実現できるように、関係者が頑張っていたきたいなというふうに思います。いろいろ、私なりの考えありますけれども、申し上げるとボロ出すばかりだからこの辺でやめますけども、終わりとしませんが、なんとか、関係者とやっぱり協議しながら、問題はこれからも出てくると思いますが、丁寧に寄り添って、この事業が一年でも早く振興できるように努力していただきたいなというのを申し上げて答弁はいりませんが、終わります。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

ここで、15分ほど、暫時、休議いたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時22分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続いたします。

7番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

7番、目黒仁也君。

〔7番 目黒仁也君 登壇〕

○7番（目黒仁也君） 通告によりまして一般質問をさせていただきます。

今ほどもずっと、先輩議員からいろいろございましたけども、この厳しい町の状況をどうすればいいのかというような視点で、前回同様の想いで2項目、通告をしてございます。

まずは、只見町総合戦略の推進状況についてということであります。ユネスコエコパーク登録を契機とした町の地方創生について、当初5カ年の推進期間とした只見町総合戦略も最終年次に入っております。総合戦略で掲げた基本目標ございますけれども、その中の一つ、新しい人の流れをつくる。これの施策の方向としていくつかございますが、まずは移住・定住の推進。もう一つは観・交流促進。この2項目について、この4年間の実績を率直にどう評価され、今後に繋げていかれるのか。現在の進捗状況を問います。

二つ目であります。地域活動支援センター受託事業者の決定についてということあります。これについては3月会議の私の一般質問に対しまして、町長が答弁された、いわゆる受託決定にあたっての競争性について、どのように実行されたかお伺いいたします。

以上、2点であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、只見町総合戦略の推進状況についてであります。それぞれの項目に対して業績評価指標を設け、最終年度である令和元年度の目標値も定めており、その目標値と最新の平成30年度の実績を申し上げます。

まず、基本目標、新しいひとの流れをつくるについてであります。指標、転入者と転出者の差（転入超過数）は、目標値マイナス23人のところ、平成30年度実績はマイナス12人。指標、観光入込客数は、目標値年間30万人のところ、年間26万7,980人でありました。

次に移住・定住推進についてであります。指標、転入者数（移住者については、目標値139人のところ、実績130人。指標、地域おこし協力隊の受入数は、目標値5人のところ5人でありました。

続いて観光・交流促進についてであります。指標、観光専用ホームページ訪問件数は、目標値10万件のところ、実績は年16万5,643件。指標、合宿受入人数は、目標値年1,000人、実績は年684人。指標、教育旅行（農家民泊）受入人数は、目標値年1,000人、実績は年935人。指標、観光二次交通利用者数は、目標値年1,500人のところ、実績は年1,460人でありました。実績評価を踏まえ、今後はどうつなげていくかですが、移住・定住の推進については、実績としては目標値に達成しつつありますが、人口減少の抑制とまでは至っていないことから、さらなる移住定住の推進を図るため、本年3月に只見町移住・定住推進プランを策定し、計画的に進めていくこととしたところであります。また、観光・交流促進については、策定時点の数値からはそれぞれ伸びてはいるものの、目標値には達していない状況であります。これは、自然・歴史・文化・生活が世界的に評価されたユネスコエコパークの町の魅力が十分に伝わりきれていないと考えられます。本年度からリニューアルオープンした奥会津ただみの森キャンプ場やJR只見線の観光路線化、インバウンド対策、着地型旅行商品開発などを行うとともに、町の魅力を上手に発信し、観光・交流促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域活動支援センター受託事業者の決定についてであります。今年度の只見町地域活動支援センター事業実施業務の受託事業者の選定については、公募型プロポーザルにより実施し、その周知については町のホームページに掲載して行ったところでございます。受託事業者の決定についてですが、期限内での応募者は1者でありました。当初計画どおりに選定委員会を開催し、実施要領に基づき提出された企画提案書を審査いたしましたところ、受託事業者として適当と判断し決定した経過でありますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきます。

今ほどは、詳細な答弁をいただきました。数値もご提示いただきました。二つ目の活動支援センターの関係から再質問をさせていただきたいと思っております。

まずこのことにつきましては、随分長い間、議論をさせていただいておりますけれども、前回は、いわゆるその財務規則に合わない、競争のない、という指摘に対しまして、プロポーザルという一つの答えを出していただいたということでもあります。で、今の答弁でありますけれども、いわゆる期間を定め、ホームページで公示をして、結果、1者だったと。だか

ら、一応、競争性は確保したという答弁だという私はいうふうに理解をしておりますけれども、ここで私、一つ疑問があります。というのは、今まで当局が答弁されてきた内容。ここで申し上げさせていただきますけれども、以前、町長からは、いわゆる副町長、町長からは、財務規則には沿っていくということが一つ。そして、会津なり、いわゆる県内に、いわゆる広げることも含めて検討するんだという答弁を町長からはいただいております。ですから、当然、そういうことになれば、県内なのか、郡内なのか、会津なのかはまあ、別にしまして、そういった定まった地域の事業者様に、一定の情報をお渡しになって、企画・提案をいただいたうえで選定委員会で決定をされるというように私は理解をしておりましたが、今回は、結果、まあ、1者ということであります。で、ホームページで公示をされたということですが、まずこの点。以前、町長なりが答弁された内容と違うと私は思っております。結局、情報が1者にしかいってない。この点は、どういうふうにお考えになりますか。これ、良いんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 一応あの、公募型プロポーザルということで、ホームページに掲載するという事は、全てに広げてやっているというふうに理解をいただければというふうに考えております。町内だけの会社にとか、郡内とか、県内とか、会社に直接やったのではなくて、あくまでもホームページに載せて募集をしておりますので、地域は限定はしていないというふうに理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） まあ、そういった答弁になろうかと思っておりましたけれども、結局その、長年ですね、1者と随契でやってこられた。それを31年度からは、いわゆる公募に変えるという、その切り替えの年次であります。ですから、その情報わかるのは、結局、今までの業者しかいないじゃないですか。このやり方がはたして良かったのかなど。これでいけば、たぶん、次年度も同じになりますよね。ですから、結果して1者。結果して競争性はない。他の会社が、いわゆる、企画・提案に乗ってこれないやり方。ここに一つ、私は疑問を持っております。

で、もう1点お聞きしますけれども、これ、結果、1者でありますから、価格はあれなんですか。例えば、他者見積もりは取られたんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） この件につきましては、他の事業者からの見積もりは取って  
ございません。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） その点であります。ですから前回、他社の見積もりの話。予定価格の  
話。これは財務規則上、決まっておりますという話を申し上げました。そこで当時の橋本副  
町長は、それをお認めになって、31年の契約時はそこは解消しますという明快な答弁をい  
ただいております。そしてその前には、町長から、いわゆる会津なり、県内なり、含めてお  
やりになると。これでもう、ある程度きっちり、競争性のある、いわゆる業者選定になるの  
かなと私は安心しておりましたけれども、非常に今回は、ホームページに掲げるということ  
は、一気にもう、全国ということになりますけれども、その情報がわかるのは従来の業者様  
しかいらっしゃいませませんでしたよねという話であります。この点、私はちょっと、納得い  
かないんですけれども、これは良いんでしょうか。これで。そう思われませんか。ああ、そう  
だったなというところはないでしょうかね。

○議長（齋藤邦夫君） 担当課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） ホームページに掲載させていただいて公募したという流れで  
はございますけども、今ほど議員がおっしゃいます、その周知の関係ではございますが、基  
本的には公平にホームページのほうを閲覧させていただいての公募ということをお願いしてい  
った流れではございますが、今ほどのご意見のとおり、他の事業者の方になかなか目に触れ  
にくかったのではないかとということではございますので、そういった点については反省させ  
ていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） その反省を踏まえて、どうされますでしょうか。ある程度、県内なり、  
会津全域なり、ある程度、エリアを、地域を定めて、同じ情報流されて、競争をさせていか  
れるのか。どのような方法に今後変えていかれようとしておりますでしょうか。たぶん、  
このままだと、まったく来年も同じような結果になってしまう。競争に入りたい事業者様も  
入れない。これでは。結局、切り替え年次ですからね。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどのご意見につきましては、今回の業務の委託期間につ  
いては、一年度ということにはなっておりますので、そういったご意見等も踏まえて、今

後、ある程度、現実的には地域も限定していったほうが良いのかなというふうにも考えているところではございますので、そういったところも踏まえて、内部検討させていただいて対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 以前、これ、3月会議でいろいろ議論させていただいた中で、たぶん、課長は、郡内3者ぐらいに絞って、プロポーザル提案受けるんだというような考え、たぶん、持っておられたと思いますよ。だから、そうなる、その前、町長が答弁された話と合ってくるんですよ。それが、実際は、ちょっと違っているところに私は非常に疑問を持っております。結果して、競争性が生まれてないというのが率直な思いであります。

それで、一つの反省を踏まえながら、年度中にもう一回おやりになるという考えはないですか。このまま、もう一年間、ずっと、年度末までいくということでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今回の契約につきましては、今年度いっぱい契約させていただいて、既に事業が進んでございますので、今後の対応につきましては、次年度以降で、次年度からの契約できる流れでのプロポーザル方式での公募というような流れで検討をさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） そこは約束をいただきたいです。そして、結局、例えば今、随契の理由書をくださいというふうに言われた時ですね、今のような疑問は出ますよ。これ。ですからそこは、これほど長い期間、議論をさせてきていただいておりますが、もうそこは絶対きっちり、お約束いただきたい。町長。どうです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど担当課長が申しあげましたように、7番議員の主旨を尊重しまして、来年度については、以降といいますか、それは基本として実施していきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） よろしく申し上げます。

それとですね、もう1点。別な項目に移らせていただきますけれども、地方創生の関連であります。これにつきましては、今、国、地方が、総力を挙げているわけでありまして、

先ほどもいろいろ議論ありましたが、今の実態として、町の人口はやっぱり4,000人台であります。なかなかそこに歯止めがかかっていかない、大変厳しい状況があるわけです。そしてなによりも住民の生活。具体的に申し上げます、買い物が困難になった。通院が困難になる。様々な状況の変化も出てる。集落全体の状況もいろいろ変わってきている。で、この総合戦略という計画ありますけれども、これはいわゆるこの地方創生、人口減少にどう立ち向かっていくかという事業を具体化された町の計画であります。前回と同じ趣旨になりますけれども、そういう趣旨の計画であれば、そこにはある一定の予算や、事業をですね、やっぱり周知をさせていくということが、私は必要だと思っております。で、国も、いわゆる地方創生に関連する交付金、いろいろ出してありますけれども、あまりその交付金が予算化されているような感じも致しません。この、まず地方創生に、4年経ちましたけれども、今後向かっていかれる町長の施政。これ、もう一回、ここで町長に確認をしておきたいと思えます。ご答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 地方創生という、現在、国が進めておられる事業についてであります。現在、町が抱えているものの取り組みの中で、先ほどらい、総合戦略の中でも出てきました。全て、人口問題から、いろんな、バランスのとれた行政を進めていく必要があるというふうに考えておりますので、その国の助成制度についても、交付金事業についても、ある程度、国の場合、追加補正とか、いろんな形で飛び込んでくるケースがありますので、そういったところは総体的に地方創生のための計画をしっかりと持って、いつでも国の対応に对应ていかれる体制あるいはきちんと年次計画を進めながら計画を進めていって、交付金をいただきながら進めていくということも踏まえ、慎重と併せて、将来の財政負担も考慮しながら進めていくという必要はあると思えます。そういった中で、どの分野に重点的に投資をしていくかということは、今度の振興計画等の中で議論を深めながら、当町の場合はどこへ持っていったらいいかということ職員との中と議論を進めながら方向性を出していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 答弁をいただきました。そのうえでですね、冒頭申しました、いわゆる人の流れをつくるということ。で、そのための移住・定住の促進。総合戦略の中には、その中に住宅政策という、住宅対策ですか、対策という表現で1項目ございます。で、この住

宅について伺いたしますけれども、この今の現状を踏まえた、今後の中長期の町の住宅政策の考え方。これを、まず答弁いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 住宅政策というご質問の中で、町営住宅の担当をしております農林建設課のほうから、まずお答えをさせていただきたいというふうに思います。現在の町営住宅の状況でございますが、今年3月に、沖住宅、定住促進住宅を整備を、町が直営で整備をしまして、即刻、入居の募集をしていたところ、1室のみの入居の応募だったんですが、再募集をして、今、3戸ほど住宅は利用されております。またあの、新たに今年度、借上げ住宅を1棟4戸を整備を民間事業者が進めていらっしゃいます。年内には完成する予定でございますので、新たに今年度は1戸4棟が整備をされるものということでございます。またあの、次年度以降につきましては、各地区のバランス、バランスというか、状況であったり、需要の状況にもよりますが、明和地区に同じく借上げ住宅を検討したいというふうに考えております。現状での町営住宅の入居状況等に鑑みまして、その後の整備計画については検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 私、ちょっと、これ、考えておることがあります。たぶん、町でも、当然、ここは想定があると思いますけれども、やっぱりこの人口減少と、その影響、今後の影響を考えたときに、いわゆるその集落。そして今、集落に暮らしておられる住民。いわゆるこの生活というものが、特に冬場、相当やっぱり、いろいろ、支障やら、問題やら、課題が出てくるだろうというふうに思っております。たぶん、今、まだ、そう、そうはないと思いますけれども、これが例えば、5年・10年すればですね、かなりその住民の生活の状況が変わってくる。そうしたときに、どう安心安全に暮らしていけるのかという課題に、私はたぶん、直面してくるだろうなというふうに思っております。で、これからの、いわゆる人口減少化の中で住宅政策を考えていく時にですね、やっぱり今の住民の暮らしの変化も想定しながら、そして今、総合戦略で掲げる、いわゆる移住・定住も併せ持ったですね、やっぱり住宅政策を考えていくべきだろうなというのが常々思っていることです。そして、なるだけその、まとまった、いわゆるコミュニティーといいたいまいしょうか、そういうものを創り出していけるようなところにやっぱり主眼を絞った住宅政策。これから必要でないのかなと

いうふうに考えております。町長、この点どうでしょうかね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、将来的に、そういった可能性は危惧されるところであります。そういった中であの、冬期間の居住棟といいますか、現在、保健福祉センターの内部にあります。ああいったものを集落の中に、当初あの、計画としては保健センターの、今、駐車場にしている脇のほうに増設を当初は計画しておりましたが、現在あの、緊急への侵入路等がございまして、増設はちょっと、そちら優先せざるを得ないというふうにも考えております。そういった中で、面倒を看ていただく方の問題もありますが、集落の中にその居住棟的なもの。冬期間、利用、住んでいただけて、夏は自宅に帰るということを各地区の中でも進めて、空き家を利用した中でそういったものも含めた形の対策をしていく必要があるというふうには考えております。それと、あととりあえず、若者向けの住宅を優先にやりまして、あと将来、担当課長も申し上げましたが、実際の空き状況、それから老朽化のこのある住宅もあります。で、全体的な、総合的な対策について、計画といいますか、については、そういったところの動向を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） まあ、町長、そういった考え持っておられて良かったなと思っておりますけれども、例えばそのために、今は、いわゆる空いてる町有地に建設をする。町有地というのはある程度、点在しております。そういったやり方からですね、やっぱりこれからは、一定規模の宅地造成ですね、宅地造成を図りながら、そこにひとつの賑わいをつくっていきこうというような、やっぱり目標を持って住宅を考えていただきたいんですよ。でまあ、来年、いわゆる明和地区に、借上げ住宅という話もありましたけれども、ある程度、今申しましたような宅地造成をやっていただきたい。そして、年次的にそこに住宅を整備していただきたい。どうでしょう。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 宅地造成の考え方には二通りあります。民間に開放する宅地造成。これについては特別会計をつくって、特別会計の中で宅地造成を行って、それを売っていくという手法の宅地造成と、現在言われました、町がということの宅地造成につきましては、従来の、今、借上げとか、いろんなどころの中で、その一定地区、特定地区を決めるということであればまた別ですが、これは住宅政策全体の中でそこは考えていく必要があるかなと

いうふうに思っております。結局、住宅地をある程度、各地区の中心に据えていく、位置付けていくか。その場所の問題ということだと思いますので、そういったことは土地利用計画とか、それから住宅計画の中で総合的に考えていく必要があるというふうに思っております。ただ、早急に求められております住宅の確保については、緊急のものの若者住宅的なものは、それを待たずに、想定されるところへ建設を進めていきたいというのが今取り組んでいる内容です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） そうしますと、その宅地造成という考えは、ある程度、進めようと思われているのか、今ちょっとわかりませんでしたけれども、さっきの、5番議員でしたかね、一般質問のやりとりでも、その若い人の住める住環境がないというような話、やりとりありました。で、やっぱりその、一定規模を宅地造成しながら、例えばそこに高齢者向けの住宅を整備をしていくと。または、これから結婚される若い人たち向けの住宅を考えていくと。または、子育て中の、いわゆるご夫婦を対象としたような住宅整備を考えていく。もっと言えば、今問題となっている医療スタッフを確保するような、いわゆる住宅整備も計画的に行っていくと。で、もっと言えば、新築したいと、自分で家を持ちたいというような若い人達にもある程度、土地が提供できるような宅地を町が確保しておく。そういった、やっぱり、将来を考えた時には、考え方を持つべきだなと。こういった構想を私は持っております。さっきの町長のご答弁だと、まあ、宅地造成に対する考え方、いまいちわかりませんでした。もう一度、今申し上げたようなことも踏まえて、どう考えられるか、ご答弁いただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私、宅地造成そのものは転売目的の宅地造成法の話は申し上げましたが、ただ、言われるように、その町が建てるものであれば、それは町で単独で造成すれば可能ではあります。ただあの、売買を伴うものについては、若干、勉強させていただきたいと思うんです。そこには特別会計設置という特殊なものがありますので、そういったところについては、きちんと住み分けをしながら取り組んでいく必要がありますので、そういったあの、住宅をある程度集約するという事は、公営住宅も含めて検討していく必要がありますので、そういったことは常に視野には入れていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） その細かな会計上の話は別個にして、町長が政策として考えられるか、

られないかというところをお聞きしておりますので、是非これは、今後の住宅政策という中で、こういった考えも是非お持ちになっていただきたいと思います。

そして二つ目は、観光・交流促進についてであります。これにつきましても前回、3月、いろいろ質問いたしておりますので、その時の町長のご答弁をまず確認させていただきたいと思います。まず一つは、前回、3月会議で、いわゆる289、こういったものを想定したときに、相当大きな環境変化があるでしょうと。今こそ、積極的なその事業を推進していただきたいというようなことを申し上げました。その時の答弁ですと、道の駅を含めて、この後の将来像をどうもっていくか。早急に示すというふうにおっしゃっております。で、湯ら里については、特別委員会の方針も示されているので、内部協議して年度内に方針を出さないと、いつまでもやらないということになるので、という答弁をされている。その後、この答弁について、どう検討されたか。どう方針をおまとめになったか。この辺をお聞きいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 289号線の開通後は大きく変化するという事は私達も、それから議員も皆さんも、それは十分お考えだと思います。そういった中で、道の駅につきましては観光開発審議会のほうに諮問をいたしまして、その諮問に基づいた報告書を昨日の全員協議会のほうに説明をさせていただいた段階に現在進んでいるというところですよ。

それから、湯ら里につきましても、特別委員会等の報告書に基づきまして取締役会の中でいろんな勉強をしたり、それと、取締役会の中、それからあと町の中でも、当時の設計者、それから施行者等との、内々の協議中でどのようなスタイルが良いのかということ、今の構造の中でどのような改造ができるかというあたりは、今検討をしているところです。ただあの、一つ、危惧をしているのが、いろんな方の意見を聞いた時に、今のままで、その誘客を上手に図っていく手法もあるんでないかという意見と、おもいきりやるべきじゃないかと。ただ、母体が大きすぎるということは、たしかにどの方もおっしゃいますので、その辺のことは十分踏まえながら、この後、予算等をお願いしながら、専門的な方のご意見をいただく時期がくるかなというふうにも今想定をしておりますので、そういった中で、担当委員会のほうには今までの内部の検討等について担当課長のほうから説明を申し上げながら、議会のご意見もいただきながら、湯ら里については、今後どのような形で取り組んでいったらいいかということを検討していきたいというふうにも思っております。それで、今、内部的に検討さ

せていただいているのは、インバウンドの場合、昨年は一昨年よりは少ない状況でありました。外国人の宿泊客は。ただ、それに甘んじていることなく、まず、現金からカード決済の検討とか、そういった言葉の問題等について対策を進めるように現場のほうには指示はしておりますが、そういった受入れと併せて、その建設問題については町が考える分ですので、そこはあの、それぞれの多くの皆さんの意見を求めながら、今後、議会のほうに提示して、その内容については協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これ、町長ね、かなり今の状況を見たときに、ある程度、こういった時は、ドンといかなきゃだめですよ。で、今、町が観光を考えた時に、やっぱりね、受入れが弱いんです。体制が弱いんですよ。住宅もそうです。こういった観光施設もそうです。体制をまずきちっと整えない限り、いくら営業しても、それは来れないですよ。ですから、そこ急ぐべきでしょうという視点からいろんなことを申し上げてます。

であの、ここにですね、平成20年から30年、いわゆる10カ年ですね、町内の観光施設の入込の資料があります。これはあの、先月の商工会の総代会の時の資料であります。この宿泊部門だけ、ちょっとこう、全部拾ってみますと、湯ら里はですね、大体、年間、この10カ年の中で、大体ざっくり1万人キープなんです。宿泊者数。で、むしろ日帰りのお客様が減っているというのが湯ら里の特徴。で、もう一つの、いわゆる旅館・民宿です。これ全体的に見た場合に、平成20年が2万5,000。平成30年が1万5,000。ですから1万人マイナスです。これがデータですよ。この要因というのは、いわゆる民宿・旅館が減った要因というのは、いくつかあろうかと思えますけれども、やっぱりその数が減少した。それによって、いわゆる町全体の収容が減ったということも一つあろうかと思っております。

で、そこで観光課長にちょっとお聞きしたいと思えますけれども、この前、議会に配られた民宿・旅館の一覧表。これ、平成、これ30年の数値であります。湯ら里も含めて、旅行村も含めて、全施設の数が21件。で、収容が682名という、680人という、今の町のキャパだという資料であります。で、これが例えば、10年前、どのぐらいだったか。数値捉えておられますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 10年前ということで、委員会、というか、議会の資料、文

書質問等でもございましたが、10年前のはっきりした数字については、ちょっと、把握できませんでした。

○7番（目黒仁也君） 大体わかりませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 町が例えば、これから観光・交流を目指す中で、やっぱり再三申し上げているのは、さっき申しましたように、受け入れ態勢がやっぱり弱いということでありま  
す。例えば、この682人という、今の町全体の収容。これを例えば、今後、何人にして、  
年間何人の、いわゆる観光宿泊誘客を目指すのかと。こういった目標値が必要であります。  
で、こういったことがまずなければ、いわゆる湯ら里の改修だって、基本がないので、たぶ  
ん、考えようがないと思いますよ。数値、目標値、持っておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 収容人員等の目標値につきましては、現在のところ持ち合わ  
せておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これは、最低、そこからスタートしないと、いわゆる改修計画は議論  
できないと思います。

町長、例えばですよ。今の湯ら里の宿泊規模。ざっくり100人であります。これを例え  
ば、今の200人とした場合、今単純に、実績が約1万人ですから、これが倍の2万人の、  
いわゆる部屋数を増やして、2万人の実績が仮に出せたとすれば、相当な収益の改善が図れ  
る。そして、もっと単純な話を申し上げれば、いわゆる10年前の宿泊の数までは戻せると。  
ただ、そこには、これからの八十里の想定でありますとか、そういったのは想定しておりま  
せんけれども、やはり、目標値を持っていく。そのうえで、どう、公共施設としての湯ら里  
を改修していくかという、この手順になろうかと思っているんですよ。今、確かにこの町は、  
民間投資がなかなか厳しい。やっぱり公共の役割というのは大きいんです。そして町を活性  
化させる。そのために、湯ら里はやはり、早急な結論出すべきであります。で、特別委員会  
の最終報告に至るまでも、議会は議会で、ある程度、専門の方々のご意見を聞いたうえでの  
特別委員会の報告書になっている。ですから、ある程度、あれを尊重されながら、これから  
またいろんな検討では、なかなか時間がかかりすぎるなど。町長、もう少し早めですね、  
結論を出していかれませんか。今会議中ぐらいでも結構ですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今、90人から200人という、一つの計画、目標値ということがございました。ただあの、現在、只見町でも、その補助金を出しまして、宿泊を伸ばすといいますか、宿泊施設の助成をしながら、収容を伸ばす努力はしてまいりましたが、計画どおりにはなかなか伸びないところが実質的にはございました。そういった中で、湯ら里の位置づけについては非常に重要であるということは私も十分承知はしてございます。ただあの、湯ら里は本体として、やはり、その施設としての経営も考えていく必要があるというふうに私は考えておりますので、そういったところは十分慎重にやっていくのと、それから20年前の建設当時は団体客がひとつの流れの中で、今の湯ら里の姿ができていくというふうに思っております。それで今は、どちらかというところ、家族旅行かインバウンドということで、一人一部屋タイプということは、非常にあの、求められているところがあります。現実的に、ぎっちり詰めていくと90人入ったとしても、一人一室でいくと、大体20人から35・6人という、一人二部屋のところに入れても。そういったところの実態はあります。それと併せて、ただ、入っていない期間の日数も結構あるという、そのホテルとしての経営上の問題といえますか、その宣伝のほうの議論も当然一緒にやっていく必要があるという、規模拡大すればするほど、それは出てきますので、そういったところも内部検討の中ではどういうやり方がいいか。それから支配人体制についても、今、内部の中で議論をしながら、そういったことと併せてやっております。で、ある程度の材料が揃い次第、専門家の人なり、多くの人と、それから議会の報告書等も踏まえながら対応していきたいというふうに思っておりますので、なまぬるいと言われるかもしれませんが、これは相当の、200人規模ということになれば、相当の大きな投資になります。それは十分に検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 倍にしようというのは、これ、まったく仮の話でありますよ。ですから、それも一つの案としての話であります。

で、今おっしゃったように、その施設経営。そしてもう一つおっしゃった、いわゆる団体客が変わってきたと。客層が変わってきたと。だからやらなきゃならないでしょということなんです。施設経営を考えるからこそ、収益をもっと上げれる体制にしましょうよと。で、お客様の層も、客体も変わってきたから、合ったものにしましょうということなんですよ。

で、いつごろまで、町長、結論出るんでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 年内にはある程度の方向性は出したいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 年内ですか。

あともう一つはですね、これも3月会議でいろいろ、ご提案申し上げましたこと。スポーツパークの世界大会の話申し上げました。これもまあ、インバウンドを推進をしていくと。で、そういった視点から申し上げましたけれども、これあの、大会の規模とか、検討されるということでありましたが、内容は検討されておりますでしょうか。まだでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まだあの、十分、内容についてはこれからというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） まだですか

結局ですね、今、大きな話しますけども、この日本は、世界で誰もが経験したことの無い、人口が減少するというふう言われております。で、その中でも福島県は、いわゆる原発事故を経験しておりますから、その速度が速い。で、この町の人口ビジョンを見たときに、あと20年で人口は2,000人台になろうという予測値がある。で、もし本当に、誰もが経験したことの無いことが起こるのであれば、今までの、従来のやり方、考え方で、その延長線上に何か光が見えるでしょうかということをお願いいたします。ですから、町長以下、職員の方々。で、我々。そして町民。これは、今まで以上の危機意識と、ある意味、今まで以上の、やっぱりチャレンジをもっていかないと、なかなかこの難題はですね、乗り越えられない。ですから、再三にわたって先ほどからいろいろ、この同じ趣旨の議論が続いておりましたけれども、私もやはり、そう考えるんです。ですから早急に、結論出すべきことは、もう出していただきたい。予算がなければ、なんとか予算を獲得してほしい。そして、前例がなければ前例をつくってほしい。規則がダメだったら規則を直してほしい。そのぐらいの、やはり考え方でいかないと、この人口減少に向かっていけるんだろうかと。対策に向き合っていけるんだろうかというところが非常に危惧しておりますから、同じようなことをですね、再三再四申し上げております。

最後に、町長。今申し上げた点につきまして、危機感、スピード感。それを含めて総括ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、今、人口減少の中で、その議論というのは早急に求められているということは理解をしております。昨日の全員協議会の中でも、まず施設よりは人が先というご提案もございました。そういったことを踏まえても、そういった意見についても、慎重にあの、湯ら里についても、そこは考えていく必要があるというふうに考えておりますので、そういったことと併せながら、対応していきたいというふうに思っております。ただあの、ゆっくり、ただのんびりやっているという考え方ではありません。できるだけ、その早期に方向性は出せるように検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 菅家町政は、攻めの行政をやっておられるというように、町民が感じられるような、やっぱり進め方をしていただきたいですよ。是非お願いします。

以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

続いて、9番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木好行君。

〔9番 鈴木好行君 登壇〕

○9番（鈴木好行君） それでは通告に従いまして一般質問いたします。

まず最初に、JR只見線の、只見・会津川口間再開通後の只見線利活用促進に向けた政策及びJR只見駅の整備利用計画についてお伺いします。

まずはじめに、只見線観光路線化モデル創出事業により、只見駅の利用人数はどの程度の増加を見込んでいるのかお伺いします。次に、着地型観光コースとして、予約制ショート・ロングコースやパーク&ライドの造成事業について、事業の具体的な場所及び内容をお示しください。次に、JR只見駅の整備、改修が今後必要と私には感じられますが、どのように町長はお考えでしょうか。4番として、JR只見駅、また会津蒲生駅、会津塩沢駅周辺の環境整備の必要性もあると思いますけれども、町長の考えをお伺いします。

また、JR只見線利活用促進に向けて、只見駅の近くにある三石神社周辺の観光整備についても必要と思われるのでお伺いします。まず三石神社が只見町において観光スポットとし

て重要視すべきと私は考えていますけれども、町長の考え方はいかがでしょうか。また、現在、神社への案内看板、案内図、標識、あるにはありますけれども、なかなか見つけにくい、目立たない看板と私は感じておりますけれども、今後整備する計画はございますでしょうか。それから、只見駅を降りた人が三石神社、また要害山、またゆり平を含む要害山の周遊ハイキングとコース等、今以上に整備、提案されてはいかがでしょう。4番として、只見スキー場に、例えばですね、花を植える。例えばですよ。また、動物を、小動物を放牧する。また、わらび園にする。または、あの辺、ホテルが生息しております。ホテルの里として整備する等の夏季利用を考えて誘客に役立ててはいかがでしょう。三石神社と併せて整備して、交流人口拡大に向けてはどうでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 9番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、JR只見線の利活用促進に向けた政策についてでございますが、項目ごとにお答えをいたします。

まず、只見線観光路線化モデル創出事業による増加見込みであります。本事業は観光まちづくり協会に委託して実施しております。目標値については、県が平成29年3月に策定した只見線利活用計画の数値目標の達成で、豪雨災害前の会津川口から只見駅間の利用者数1日49人を、全線再開通後の2022年度において1日100人とすべく、JR只見線の魅力向上及び只見駅下車後に楽しめる観光ルート造成等の実証事業を行っております。

次に、着地型観光コースの具体的な場所、内容についてであります。現在の予約制ショートは、田子倉レイクビュー・六十里峠記念碑・アイヨシの滝を巡る田子倉湖周遊プラン、田子倉湖上を巡る田子倉湖遊覧プラン、河井記念館・叶津番所・旧五十嵐家住宅を巡る只見歴史探訪プラン、癒しの森または恵みの森を巡るブナ林トレッキングプラン、JR只見線不通区間の駅・線路・橋梁を巡る只見線復旧箇所体験プランを実施中です。予約制ロングについてはまだ実施には至っておりませんが、近隣の御蔵入三十三観音を巡るコースを現在検討中であり。パーク&ライドについても実施には至っておりませんが、夏休みや秋の紅葉シーズンの週末などに、只見駅を起点として借上バスで魚沼方面へ向かい田子倉湖などのスポットを巡るプランを現在検討中であり。ます。

次にJR只見駅の整備、改修についてであります。駅の所有者はJR東日本であり、整

備、改修はJRとの協議が必要となります。現在は全線再開通を優先して進めてまいりたいと思っております。

次に、JR只見駅、会津蒲生駅、会津塩沢駅周辺の環境整備についてであります。只見駅については、ボランティア団体が町補助金を活用し、毎年、花壇の植栽をして環境美化に貢献をいただいておりますが、他の駅についてもそのような輪を広げてまいりたいと考えております。また、只見駅前の駐車場は土地所有者が入り組んでおり、その解消ができれば整備を進めたいと考えております。会津蒲生駅や会津塩沢駅については、観光スポットまでの道中の環境美化とともに、観光客を楽しませる工夫について検討してまいります。

次に、三石神社周辺の観光開発についてであります。項目ごとにお答えいたします。

まず、只見駅の近くにある三石神社を観光スポットとして重要視すべきのご意見ですが、ご承知のとおり三石神社は山中の三つの磐座をご神体とし、頭や目、家内安全、縁結びの神として信仰されております。特に縁結びについては近年、来訪者のSNS等でも取り上げられることが多くなっており、重要な観光スポットの一つと認識をしております。PRにつきましては、町の観光総合パンフレットに掲載し、町外イベント等で配布するとともに、観光まちづくり協会においても、ホームページで散策ルートとして紹介し、来訪者には専用パンフレットやまちなかマップなどでご紹介するなど、様々な形でご案内をいただいているところであります。

次に、神社への案内看板等が目立たないのご指摘ですが、神社近くに整備しているゆり平を含めて、只見区や只見牧野組合において案内看板等を設置していただいております。それぞれの団体において良好に管理をいただいていると考えております。

只見駅から三石神社を経て要害山を廻る周遊ハイキングコースなどの整備のご提案であります。現在、只見区や只見牧野組合において当該地区の整備が行われているところであり、関係者と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

只見スキー場の夏季利用についてですが、このことについては、過去にも羊の放牧や芝桜等の植栽などについて様々検討した経過はありますが、土壌が悪く植物が生育しにくい土地であること、土壌改良をしても融雪等で表土が流れてしまい効果が出ないことなどから、有効な活用方法を見出せていない状況となっております。

三石神社周辺の観光開発については、今回いただいたご提言を含めて、今後も関係者と連携をしながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それではJR只見線及び只見駅関連に関する再質問からさせていただきますと思います。

まず最初にですね、先ほどの5番議員の、館ノ川のテーマパークに関するところの答弁で、町長が、駅前整備を優先するという発言がございました。町長の頭の中にあった、その時の答弁にある駅前整備というのはどういった整備を指しているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 昨日、全員協議会でもお話ししました道の駅。それから今回あの、答弁の中にもありますが、駅前のところ、非常に土地が複雑になっております。そういったところを、まず土地の、JRとの議論が出てまいります、そこに、ある程度その、駅前のところのバスとか、それから駐車場とかのエリアの想定をしながら、土地の払い下げ等を先に進めていきたいという意味でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） そうすると、駅前の駐車場の整備というふうに考えてよろしいかと思えますけれども、それですね、私、提案申し上げているのは、今のJR只見駅、外見上、非常にあの、これから観光でご飯を食べていくぞというふうな意気込みを感じる駅舎には全然思いません。私にはやはり、駅舎の改修というものを再開通に合わせるとか、道の駅建設に合わせるとか、という形で、私は同時に進めていきたいというふうな感じを持っていますけれども、町長答弁では全線再開通を優先したいというふうな答弁でしたが、全線再開通と同時にやろうというお考えは、進めていこうというお考えではお持ちではないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 駅舎の改修については、以前あの、県と、それからJRとの議論の中で、所有がどちらかという確認をしながら、その改修の事前協議といいますか、そういったところも議論した経過はございます。ただ、そういった中で、あそこはまあ、JRの所有ということで、只見駅と川口駅ですか、は、なったということで、それで、議論の中で、とりあえず全線再開通が最優先ということで、そのJRのほうにつきましても、そういった方向性については、それを優先させていただきたいという議論はいただいておりますので、そういったところで、今、それを優先という答弁をさせていただいたというところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） そうすると、開通後の利用客数、1日100人を目標としているという答弁ございました。今現在、1日3便しか通っておりません。平均すると33・4人の乗降客があこの駅に入るようになろうかと思えます。あこの駅の待合室だけでそれだけの人数、収容できますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 収容と、休めるかどうか、ということかと思えますが、人数的にはあそこは2・30人が限界という、立ってらっしゃる。外へでも立ってらっしゃればですが。たしかにあの、待合室としては狭いということはあると思えます。ただあの、これにつきましても、JRとの議論が最優先になりますので、その点をご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） JRとの議論、最優先。十分わかります。議論してくださいよ。私はあの、これだけの人数を集めて、それだけのお客様をおもてなしするというからには、それだけのキャパをもった施設が必要だと思えます。私あの、この間、会津若松のJR七日町駅構内を見させていただきました。で、七日町通りの開発、再開発に合わせて、あの駅舎の中もしっかりお客様が休めるようになっております。休めて、コーヒーも飲めて、土産物も買えて、しっかり整備されております。そこは女の人、一人で管理されてましたが、JRの方ではなくて、やはりその観光協会とかっていう類のところに所属している方だというふうにはお伺いしてきました。やはり、どうしてもですね、そうやってお客様を増やそう増やそうと思うならば、それなりの施設なり、対応なり、プランなり、していかないと、来たお客様は二度と来ないような気がするんですけれども、そういうふうな考えは町長はお持ちではないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在の只見駅の改修につきましては、現在、観光協会が入っているところですよ。で、あそこを広げる時、当初は、今の車掌さんがいる駅側の分まで広げたかった。総体的に。そして通路やなんかも、当初は、今の倍くらいの想定で改修を持ちかけていった経過がございます。ただ、結果的には、今の位置のような、半分に減ってしまったという。それはあの、ダム側のほうに、の施設、空いているように見えますが、あそこを利用させてもらいたいということで、若干、最初はやらせていただきました。それは保線のほう

の分なので、そこには入れないという、そういったことから、どんどんどんどん、狭め、観光協会として、それから通路として、休憩所の場所については半分以下に減ってしまったという経緯がございます。ですからあの、やはり只見駅についてはホームが遠いとか、いろいろな課題が、要望の中で、そういった待合室のほかにホームまでのあれが遠いとか、いろいろな課題が出てます。ですから、そういったものについては、総体的に、やはりJRと協議をしていかない限り、単純に待合室だけを増やすということが、経過の中では困難というふうに理解しておりますので、そこはあの、再開に向けた中で、じっくりとJRとは議論を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） じっくりとJRと協議じゃなくて、急いでもう協議に入っていないと、今協議入っても、あれ、改修できるまでには、3年とか、4年とか、5年とか、時間が掛かるでしょう。やはり協議は先に進めて、将来、どうあるべき、どういう姿であるべきかを町長の頭の中にしっかり作り上げて、年次計画で進めていくべきだと思いますけれども、町長、もう一回答弁お願いできますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その点は、全ての町内で、皆さん、議員の皆様がおっしゃいますように、どの施設についても、総体的に重要性もわかりますし、どれが優先かということは、その中で考えていく必要があると思いますので、それと、只見駅については、対JRという、非常に難しい相手が、こういうこと言っでは失礼になるかもしれませんが、相手があることです。こちらの想定どおりいかないということも十分ありますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 相手があるから、一筋縄でいかないから、協議を早く始めてくださいと言っています。もう一回答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 例として、駅前の土地の払い下げの議論については、3年かかった、2年ですか、かかりましたが、まだ進まないという、これが現実なんです。ですからそこは、言われることは十分に理解しておりますので、そこについては議論を重ねてやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 3年掛かって、ひとつも進まないというなら、尚更早く、協議を進めていただきたいと思います。

それからですね、先週の日曜日、私、只見の駅に、朝8時ちょっと前ですね、行ってきました。そしたら、我々と同じぐらいのご夫婦の方が駅前に二人、ぽつんと立ってらっしゃいました。どうされたんですかと聞いたところ、観光まちづくり協会のホームページを見て、5月の末からはひんのめえ市が開催されるというふうに案内が載っていたというので、それを目当てに来たんだというふうにおっしゃいました。で、私が、ちょうど8時頃だったんで、ひんのめえ市だと8時頃から始まるんで、ちゃんと始まる時ならば、もう準備してていいはずだったんですけど、何の気配もなかったんで、中の観光協会空いているのかなと思って行ってみたら、中のシャッターは閉じたままだったんで、それであの、たぶん、この状況ですと、今日はないですよ。すみません。というふうに、私は謝ってきたんですけども、実際あの、みんなが見るホームページに、そういった間違っただけの情報をつけるというのは、最初からのつけないより悪いと思うんですけども、その辺のところ、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） おっしゃられるとおり、間違っただけの情報を、今回、たぶん、山開きの業務があつて、そういったあの、イレギュラーな部分があつたのかなというふうに推測をされますが、まあ、注意していただくよう、こちらからも要請はしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先日の日曜ですか。

やっています。それは8時半にならないと開かないということです。ということは、うちで物を出荷しましたので、その日は開いていたということは、

〔発言する者あり〕

○町長（菅家三雄君） 若干、そこのずれがあつて、その方たちにご迷惑かけた可能性はあると思いますが、先ほど担当課長も言いましたように、その点はしっかりとあの、観光まちづくり協会のほうに指示をしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） はい、わかりました。まあ、8時だか、8時半だか、そこら辺のところ、正確、今のところ正確じゃないんで、もし、そうであれば、あったとして、開催時間ぐらいはどこかに書いてあったら良かったかなというふうに思います。

それとあと、次にいきたいと思います。この中で、着地型観光コースについてですけども、田子倉レイクビュー等を巡る田子倉湖周遊プラン。それから田子倉湖遊覧プラン。それから歴史探訪プラン。ブナ林トレッキングプラン。それから只見線復旧箇所体験プランを現在実施。それから今後、予定されるプランとしては三十三観音を巡るコース。それから田子倉湖などのスポットを巡るプランを検討中と、いうふうに書いてありますけれども、この中で只見駅に降りて、その辺を散策したいなというふうなプランは一つもございません。徒歩で散策できるプランは一つもございません。やはりあの、こういったプランニングで来られるお客様だけでなく、自由に来られて、自由に次の汽車の時間までその辺を散策したいなというふうな方に対する案内が欠けていると思いますけれども、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 三石神社の周辺の観光開発という中でも答弁を差し上げておりますが、駅前周辺、三石神社を中心としたモデルコース的なものを観光協会のほうでは提供させていただいて、徒歩で周っていただくなり、あとレンタサイクルというものも準備しておりますので、そういったものを使って、駅前周辺等を散策していただくようなコースを提供しております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 三石神社については、この後また質問しますので、そういったことを念頭に入れておいてください。

それから只見駅。それから蒲生駅。会津塩沢駅。塩沢駅に関しては、私の申し上げる提案は、先般、5番、大塚議員と同じ質問でございますので、塩沢駅に関しては省略いたします。それから只見駅。それから会津蒲生駅。特に会津蒲生に関しては、蒲生岳とか、あとはひめさゆりの森だっけか、がございますけれども、やはり、駅から降りて、すぐ、じゃあ、どこに行こうか。駅がやはり、観光の案内抛みたいになるような形にしていかないと、駅から降りてホームに立った時に、誰も案内がない。じゃあ、どこを見たいときには、どうすればいいか。ここに行くには何分の所要時間がかかるか。というのを、これからインバウンドを

睨んで、多言語標識でのつけるべきではないかなというふうに考えていますけれども、現在どういった考えをお持ちでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 駅の中に観光協会がございます。そういった中で案内をさせていただくというようなことで今は対応させていただいているところでございます。あとインバウンドに向けた中では、翻訳機といいますか、そういったものを使いながら対応させていただいているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それではあの、次に、三石神社周辺の観光開発について再質問いたします。このほど、昨日の全員協議会ですか、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、只見の道の駅構想の案が掲示されました。その中では、只見駅周辺といいますか、旧庁舎跡地を候補地として揚げていらっしゃいました。やはり先ほど申し上げましたように、只見駅を利用されるお客様。只見駅から降りて、その辺を散策されるお客様。それから、今後は道の駅に来て、その周辺でどこか、ぶらっと散歩できるところがないかなとか、いうふうに思った場合に、私は先ほど町長もおっしゃったとおり、滝神社、ゆり平、三石神社。それから要害山まで含めて、その辺の周辺の一体型となった観光スポットの整備が必要なのではないかなというふうに思います。答弁の中にも、重要な観光スポットの一つと認識しておりますという答弁をいただきました。ですが、ですがですね、その後です。神社への案内看板等があまり目立たないということのご指摘ですが、の後に、只見区や牧野組合において案内看板等、両方に管理していただいていると。その次は、周遊ハイキングコースなども只見区や牧野組合において整備が行われている。只見スキー場の夏季利用については、土壌が悪く、植物が生育しにくい土地だと。有効な活用方法を見いだせていない。非常にあの、どれもこれも、消極的な、只見区と牧野組合にお願いしました。それから、片一方は、検討はしましたが、活用方法を見いだせていない。重要な観光スポットの一つと認識したところへの町の姿勢として、このような状況で、私はいけないと思いますけれども、町長のお考えとして、本当にこの答弁でご満足いただいている答弁なののでしょうか。もう一回答弁お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、あの辺につきましては、神社については区のほうで、それからゆり平については牧野組合のほうで、毎年、草を刈ったり、いろんな形で、看板を取り付け

たり、そちら、それぞれ管理をしていただいております。それはあの、町がお願いしたものでなくて、まったく自主的にやっていただいておりますので、これは尊重していきたいというふうに考えております。それで、先ほど申し上げました、看板、案内看板等については、観光協会のほうで、小さな看板そのものは季節に応じて立てている分もありますので、そういったところは不足であれば補充するということはありますが、現在、区なり、牧野組合のほうで管理させていただいている姿が非常に良い姿だと思いますので、それは継続してやっていただける間はそのようにしていきたいというふうに思っております。

それと、スキー場につきましては、過去に、いろんな形で努力はしたんですが、最終的に成果には至っていないというのが実情でございまして、その辺については、やはり今後も、課題としては考えていきたいというふうには思っておりますが、スキー場としての草刈等のことを考えれば、そういったものがきちんとなれば、軽減も図れるということがあります。ただ、現実的にあの急斜面にいろんなことを、耕せば耕しただけ表土が流されるとかかっていう、そこに階段状にはスキー場としては課題があるということがあって、そういったことは長年研究されてきたようですが、なかなか現在に至ってないということと、現在あの、昨年もそうでした、2年続けてあの、雪崩のために、その工事のために、道路を迂回させながら入れています。で、そういった中で、状況を見ながらも、なかなか植栽のほうも進まないという、一旦はがしてしまうと。ですから、そういったところで非常にあの、利用については厳しいところがありますので、そういったところを踏まえながら、どういうふうにもっていったらいいかということは、公社の中、それから町としても検討はしていく必要はあると思いますが、非常に厳しい環境にあるということだけのご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 町長、家も近くなので、あの辺、十分ご存じとはいますが、町長ばかりでなくて、皆さん、ちょっと自分が観光客になったつもりで思い浮かべてください。只見駅に降りて、あの改札を出ました。はい。只見町、どこを観ようかなというふうに、あそこの表に出ました。その時に、どうやったら三石神社、ゆり平、要害山、行けるんですか。私はそこであの、皆が皆、観光協会に行って、どうすればいいですかって聞けばいいとは思いますが、皆さん、他の土地に行って、毎回毎回、観光協会の窓口で顔出しますか。普通の人、出さないと思います。見知らぬところに行ったら、まず駅前を見て、それで駅のあたりキョロキョロして、案内看板があれば案内看板を見て、それじゃあ、そこへ行こうかな

というふうな形になるのが自然ではないかと思えます。そして私は、皆さんも含めてなんですけど、只見町の間人だから只見町をよく知っています。ただ、只見線を利用される方、289、252で只見を通過される方。この只見が目的地でない場合は、この只見にある、例えば道の駅、何町の道の駅かなんていうのは全然認識してないですよ。普通、そうですよ。我々が東京まで一般道に行くときに、何町のコンビニに寄ったか、何町の道の駅に寄ったか、いちいち覚えてますか。町名まで。そういうことだと思うんですよ。そういったことで、私はこの只見が目的地になるような政策を打っていかないと、只見線、せつかく開通しても、只見駅で降りる。只見駅から乗る。そういった人達はなかなか増えていかないんじゃないかと思えます。そうすると、お金だけは出すけれども、結局、只見の交流人口は増えないという、つまらない状況に陥るんじゃないかと思えます。その辺のところでもう一回その、只見駅を降りた人をどうつかまえるか。また、只見駅にどう人を降ろさせるか。どういう魅力のある只見駅にするか。只見町にするか。そういったことが観光行政として必要なんじゃないかと思えますけれども、そういった考え、町長はいかがに、観光課長の考えではなくて、これは町長の考えだと思うんで、町長、お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、言われるとおり、列車に合わせた形で観光協会が窓を開けたり、閉めたりといいますか、そういった時間勤務になっておりまして、ぶらっとおみえになった方がいらっしゃった時、シャッターが下りているということはたしかにございます。そういったところであの、看板といいますか、その案内の周遊的なものについて、たしかに不足しているということは否めないかもしれませんので、その点はその、十分に駅前の用地取得と併せる中で、看板の設置場所。それから駅の壁面を使えるかどうか。そういったところも踏まえながら、きちんと取り組んでいきたいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それとですね、やはりあの、駅の駅舎。改修できないならばできないなりに、あの長屋みたいにならずと入り口から上流側に向かった窓側。あの辺だって、ずっと窓は閉まりっきり。そして、冬になれば冬垣きはしっぱなし。ものすごい、なんだか、誰が、どういう利用をしているのかわからない不気味な建物となっております。あの辺を隠すためにですね、その辺に大体的に看板を置くとか、それからせつかく河井継之助でこの町おこし

を考えているのなら、河井継之助のモニュメントなり、銅像なり、何でもいいですから設置するとか、その河井継之助との只見のあれはどうだとか、そういったPRして、少しでもその駅前とか、これからできるであろう道の駅とかに、少しでも長い時間滞在してもらって、それで只見町を知ってもらおう。そしてやがて、また来てもらおう。そういった形の観光行政にしなければならないと思いますけれども、そういうふうこれからやっていっていただきたいんですけれども、町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに言われるとおり、駅の壁面については、もっと利活用の仕方はあるなというふうに思います。それとあの、やはり、看板、同じものを一年中ぶら下げても、これ、どうしようもないので、既設に応じて変えられるような工夫とか、いろんなことは考えていく必要があります。そこには管理の問題もありますので、それはまちづくり協会、それから駅のほうと、それから町のほうで議論を重ねながら対応をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それからですね、ご覧になった方、大勢いらっしゃると思うんですけども、ここにコピーしてきました。6月7日の福島民友。ルック新百景というところで、巨大奇岩で良縁を祈願。三石神社の記事が載っております。これは民友新聞の一面にのっておりました。ちょっと読んでみますね。縁結びのパワースポットと言われるのが只見町の三石神社。その名のとおり三つの岩をご神体とする、本殿の三の岩、縁結びの岩は巨大な奇岩で、表面に無数の小さな穴があいている。そこに紙縊りを通して5円玉を結べば、良縁が結ばれると言われている。この記事で、何等か、役場、観光課のほうに問い合わせがあったとか、ないとかは、反応はありましたでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 6月7日の福島民友の記事が出た以降は特に観光課のほうには問い合わせはございませんでした。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それであの、この答弁の中にですね、SNS等でも取り上げられることが多くなっておりますっていうふう書いてあって、そのSNSで取り上げた分を私あの、たまたまなんでしょうけど見たことがありまして、そこには、その紙縊りを入れると、5円

玉を結ぶと縁結びになるよというふうに書いてあったというんですけど、紙漉りを持ち合わせていなかったというふうに書いてありました。是非ですね、観光協会あたりで、そうやってPRをするのであれば、あの紙漉りの紹介をしているかはよくわからないんで、もし、してたらごめんなさいなんですけれども、やってらっしゃいますか。やってらっしゃるといことなんで、その辺のところは続けていただいて、そういった形で、もっと手軽に、例えば神社のところに置いておくとか、据え置くとか、前は神社の扉、開いたんですけども、今はどうなってますでしょうか、わかる方いらっしゃいますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私が区長の頃は、開けると、自然に開いて、その角に置いておきました。今も、もしかすると開くようになっているかと思います。ということは、あれ、お賽銭入れていただくようにはなってますが、それほどあがらないものですから、あまり気にしないで、鍵は閉めないようにあの当時したという記憶がありますので、そのようになっていると思います。ただあの、滝神社のほうは、今年、区のほうでお賽銭のほう入れ替えましたので、合わせてやっている可能性もありますが、その点、ちょっと確認しておりませんので、ご了承願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 三石神社の、私が子供の時は開いていて、やはり中に紙漉りがあったなというふうな記憶であります。是非あの、そういった形で、参拝客が気軽に立ち寄れるような環境を整えていただきたいと思います。

それからあの、スキー場の夏季利用。スキー場の夏季利用というと、ちょっと私の頭の中とは違うんですけども、スキー場の夏季利用ではなくて、三石神社を絡めた周辺の観光開発というふうに取り上げていただければ幸いです。ですからあの、先ほどの町長答弁にありました、雪崩が起きるほどの高い傾斜の強いところまで求めるのではなく、駐車場周辺の緩やかな、緩やかな坂っていうか、平たん地に近いほう、そういったところだけでも、例えば、先ほど答弁にありましたけれども、羊を放すとか、芝桜を植えるとか、それからあの辺は町長ご存じだと思いますけれども、水害の前までは非常に蛍がたくさん飛んでいました。で、夜、車で行って、ハザードランプをこうやって点けていると、自分の体に何匹もとまって、車に乗るのに払わなきゃならないほどいっぱい集まる場所でした。そういったことから、蛍とかも、十分な、交流人口促進に向けた武器になると思います。それからあの辺は、

まだ農薬を使用していない上流側にありますので、今では希少価値となっている水生昆虫ですね、この間、テレビの番組で、タガメをを探すというふうな企画の番組をやってみましたけれども、タガメも非常にもう数が少ないんだそうです。ゲンゴロウとかもわかりです。やはりそういったものが、まだ、今後、生育できる環境にある場所ってというのは、本当に国内でも少なく、限られてきていると思います。近年、オニヤンマの数もだいぶ少なくなったなどというふうに私は感じています。ですから、たぶん、ヤゴの数も少ないんでしょう。そういったものをですね、増やす。どうやって増やしていいかは、具体的にわかりませんが、そういったものを利用して、小さいお子様を呼び寄せるとか、カップルを呼び寄せるとか、そういったふうな企画もできると思いますけれども、もう一度あの、その三石神社周辺の観光開発、もう一回力を入れてみるおつもりはないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど、出ます、水辺といいますか、それにつきましては、あの地域も、一応、土地改良のエリアと想定しております。そういった中で、たしかに以前は蛍はいました。ただ、今、蛍の姿は、まあ数匹は見受けられますが、非常に数は少なくなっております。で、そういったところと、保護の分と、それから今荒れてる水田。ということは、今たぶん、蛍がいるのは荒れてる水田の中の水路に土掘りの水路がまだ残っているというのが一つの原因だと思うんですが、そういったものが土地改良によって変わってくる可能性はありますので、その辺はあの、どちら優先といいますか、ということは考えていく必要がありますので、その保護するところと、活用するところは住分けでやっていく必要があるというふうに思いますので、そういった計画と合わせる中で三石神社周辺の開発については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） そういった観光開発を考える場合にですね、私は保護するだけではだめだと思うんです。増やさなければ。やはり蛍でいこうとなったら、研究して、カワニナをいっぱい放して、蛍に卵を産ませるとか、また、どこかであの、やってるかどうかはわかりませんが、蛍の養殖をしているところから幼虫をいただいとくとか、そういった形で、ある程度最初は、そういったものを作るんだという意識の下に、作っていかなければ、自然と増えるのを待っていたんでは、私は増えないと思いますし、また増やしたとしても自然と

淘汰されたりして、減少していくのもあるかもしれませんが、そういったのはやる気次第で、こうやって増やしていくんだというふうなものを、ある程度、天然、自然が一番良いんでしょうけれども、人間の手が加わっても、それは私は致し方ないのかなというふうに考えていますので、その辺のところを是非、積極的にやっていただきたいというのと、それからあの、ものすごくこの只見スキー場の利用についてなんですけれども、がっかりした答弁というのが、植物が生育しにくい土地だ。土壌改良をしても融雪等で表土が流れてしまい効果が出ないことなどから、有効な活用方法を見いだせない状況となっています。これ、調査されたのは何年前でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 調査といいますか、そういった羊の放牧であったり、芝桜については、5・6年前に、そういった取組みをされたというような記憶をしていますが、ちょっと、はっきりした年数は、ちょっと私も記憶してございません。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） そうするとですね、ここはだめだよという形で、これはあきらめたんですか。今ここに、上手な言葉として、有効な活用方法を見いだせない状況となっていますというふうに書いてありますが、そこからは5年としても、5年以上は経っているわけでしょう。そしたらば、その間に、何らかの、やる気があればですよ、やる気があれば、どうやったら、じゃあできるのかなとか、別の植物はできないのかなとか、別の方法でやる手はないのかなとか、本当にやる気があれば、考えることじゃないかと思うんですけれども、どう見ても、もうあきらめた答弁にしか思えないんですけれども、この辺のスキー場に関しては先ほども答弁いただきましたが、あきらめてるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まあ、あきらめたと言うとあれなんですけども、今までそれ以降、検討をしてこなかったということでございます。今回、こういったご質問の中でご提言をいただきましたので、再度、有効活用できるものがあるかどうかを再検討させていただきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 最後にですね、私の思い描いた、只見駅から道の駅、それからあの、三石神社周辺についての夢を語りますので、皆さん、その姿を想像してください。只見駅に

降りてきました。観光客が、そうですね、これで言うとあれだから、30人ぐらい、みんな降りてきました。それで、その人達は10人ぐらいは周遊バスに乗り、あと10人ぐらいは道の駅に買い物に行き、それから10人ぐらいは散策に行きましょうという形で町の観光案内を見ました。町の駅は綺麗で、サービスも行き届いていて、観光案内も行き届いていて、ここに行くとなんが見られますよというふうな新設な案内のもと、滝神社。それからゆり平。それから三石神社。私はちょっと足に自信があるので要害山の山頂まで行こうというふうに思いました。行く所々には、綺麗な花が咲いていて、メダカが泳ぎ、昆虫がいて、それで昔に帰ったような、昭和の時代に帰ったような気分で楽しい一日を過ごしました。それで帰る時には道の駅で只見の名産を買って、十分楽しい一日を過ごすことができました。というエリアにしたいのですが、町長、いかがに思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに、そういったエリアにできれば、非常にありがたいなというふうに思っております。それで、ただあの、残念ながら、あの辺、（聴き取り不能）にはユリもありました。今、ほとんど、ユリは、ヒメサユリ無くなりました。それは、先ほど出ました、土が流れたのと、盗掘といますか、球根を盗られてという経過があります。それでゆり平にも若干のそういった被害も見受けられるところもあるんで、そういった保護の難しさというのは非常に考えられます。それで、現在、スキー場のほうには一般の方で、ヒロロを利用される方が若干入っているのと、モチグサの方入ってらっしゃいますが、ただ、そういった方の利用される方がどんどん減ってますので、なかなかそういったところ伸びないということで、そういった意味で非常にスキー場のゲレンデについては厳しい環境にあるということをご理解いただきたいと思います。ただあの、滝神社から三石神社までの間については、いろんな形で、今、夢を語られたような、散策のできる場所を目指していきなり、牧野協同組合のほうと連携を取りながらやっていきたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 最後に、私のほうから夢を語るんでなくて、町長のほうから我々に、夢を見させてくれるような町政を望んで質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着を着用してください。

本日はこれにて散会したいと思います。

どうもご苦勞様でした。

（午後 4 時 1 4 分）

